

会

議

午前10時 0分開議

議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

認第1号～認第10号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（大黒孝行君） 日程により、認第1号 平成23年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成23年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成23年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成23年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成23年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成23年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 平成23年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成23年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成23年度下田市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者兼出納室長（鈴木孝子君） それでは、認第1号 平成23年度下田市一般会計歳入歳出決算についてから、認第9号 平成23年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを説明させていただきます。

決算の説明の前に、23年度の決算につきましては、財務会計システムの変更が行われ、文字のポイントサイズが小さくなる等、変更がありましたことをご承知おきいただきたいと思います。

それでは、決算書のご用意をお願いいたします。

1ページ、2ページをお開きください。

最初に一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表でございますが、一般会計と8特別会計を合計した決算額は、歳入決算額167億4,126万9,303円、歳出決算額160億1,021万5,458円、歳

入決算額は前年度に比べマイナス7,791万4,532円、0.5%の減、歳出決算額はマイナス2億9,018万6,074円、1.8%の減となりました。

次に、一般会計の歳入歳出について申し上げます。

6ページをお開きください。

歳入総額95億7,297万756円でございます。

10ページをお願いいたします。

歳出総額91億915万9,486円で、10ページ下段のとおり歳入歳出差引額は4億6,381万1,270円でございます。前年度に比較いたしますと、歳入総額はマイナス2億2,412万9,387円、2.3%の減、歳出総額はマイナス2億9,752万8,777円、3.2%の減となりました。

3ページにお戻りください。

歳入からご説明申し上げます。

1款市税30億7,785万8,293円、構成比32.1%、2款地方譲与税7,645万93円、構成比0.8%、3款利子割交付金754万円、構成比0.1%、4款配当割交付金460万円、構成比0.1%、5款株式等譲渡所得割交付金131万7,000円、構成比0.1%、6款地方消費税交付金2億7,591万4,000円、構成比2.9%、7款ゴルフ場利用税交付金566万9,198円、構成比0.1%、8款自動車取得税交付金2,202万6,000円、構成比0.2%、9款地方特例交付金3,059万7,000円、構成比0.3%、10款地方交付税28億7,186万4,000円、構成比30%、11款交通安全対策特別交付金344万円、構成比0.1%、12款分担金及び負担金1億3,210万8,168円、構成比1.4%、13款使用料及び手数料1億4,117万31円、構成比1.4%、14款国庫支出金9億3,534万9,850円、構成比9.7%、15款県支出金6億5,528万769円、構成比6.8%、16款財産収入2,420万7,038円、構成比0.2%、17款寄附金614万2,490円、構成比0.1%、18款繰入金2億7,947万4,991円、構成比2.9%、19款繰越金3億9,041万1,880円、構成比4.1%、20款諸収入1億3,334万9,955円、構成比1.4%、21款市債4億9,820万円、構成比5.2%でございます。

この中で、前年度に比較して増加した主なものは、10款地方交付税2,481万6,000円、伸び率0.9%、15款県支出金649万1,710円、伸び率1.0%、18款繰入金5,332万584円、伸び率23.6%、20款諸収入3,680万9,871円、伸び率38.1%でございます。

地方交付税については、特別交付税の増、県支出金については観光施設整備事業や重点分野雇用創出事業の増によるものでございます。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金の増、諸収入につきましては、地域連携推進事業や消防団詰所移転補償費の増によるものでございます。

一方、前年度に比較して減少した主なものは、1款市税6,234万6,085円、減少率2%、14款国庫支出金7,115万1,229円、減少率7.1%、17款寄附金4,841万4,460円、減少率88.7%、21款市債1億630万円、減少率17.6%でございます。

市税につきましては、市民税及び入湯税の調定減による減、国庫支出金につきましては、生活保護費等の社会保障関連は増となるものの、きめ細かな交付金事業の終了による減でございます。

寄附金につきましては、教育費寄附金の減、市債につきましては臨時財政対策債の減によるものでございます。

次に、歳入項目の内容についてご説明申し上げます。

市税でございます。

市税の総額は30億7,785万8,293円で、その内訳は市民税10億5,783万8,572円、固定資産税15億1,101万8,750円、軽自動車税5,247万864円、市たばこ税2億223万7,139円、特別土地保有税42万1,400円、入湯税6,304万6,523円、都市計画税1億9,082万5,045円でございます。市民税と固定資産税で市税の83.4%を占めてございます。

次は、地方交付税でございます。

地方交付税の総額は28億7,186万4,000円で、前年度と比較しますと2,481万6,000円、0.9%の増となりました。普通交付税は24億4,673万3,000円で前年比81万7,000円の増、特別交付税は4億2,513万1,000円で、前年比2,399万9,000円、6%の増となっております。

次は、国庫支出金でございます。

国庫支出金の総額は9億3,534万9,850円で、その内訳は国庫負担金9億255万2,957円、国庫補助金2,657万8,000円、国庫委託金621万8,893円で、前年度に比較しますとマイナス7,115万1,229円、7.1%の減となっております。

その内訳は国庫負担金9,005万2,412円、11.1%の増、国庫補助金マイナス1億4,768万6,350円、84.7%の減、国庫委託金マイナス1,351万7,291円、68.5%の減でございます。

次は、県支出金でございます。

県支出金の総額は6億5,528万769円で、その内訳は県負担金2億8,454万6,458円、県補助金3億692万9,882円、委託金6,380万4,429円で、前年度に比較しますと649万1,710円、1.0%の増でございます。

その内訳は、県負担金1,473万1,626円、5.5%の増、県補助金マイナス376万8,890円、1.2%の減、委託金マイナス447万1,026円、6.5%の減でございます。

以上で、歳入の概要についての説明を終わらせていただきます。

次に、歳出の概要についてご説明申し上げます。

10ページをお開きください。

歳出の総額は91億915万9,486円で、予算に対する執行率は95.2%でございます。

7ページへお戻りください。

1 款議会費の支出済額は1億3,900万7,368円、執行率は98.2%、前年度と比較しますと3,417万8,226円、32.6%の増でございます。

2 款総務費の支出済額は14億5,554万7,339円、執行率は98.4%、前年度と比較しますとマイナス2億4,085万7,551円、14.2%の減でございます。

減額の主な要因は、財政調整基金と庁舎建設基金の積立金の減によるものでございます。

3 款民生費の支出済額は30億7,330万1,430円、執行率は98.8%、前年度と比較しますと1億4,120万8,710円、4.8%の増でございます。

主な要因は、重度心身障害者医療費、ふじのくに安心地域支え合い体制づくり事業、認定こども園建設事業費、子育て支援ネットワーク事業、生活保護費扶助費の増でございます。また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療会計への繰出金の増が要因でございます。

4 款衛生費の支出済額は7億8,959万300円、執行率は96.9%、前年度と比較しますと924万5,937円、1.2%の増。主な事業は、予防接種事業で医療費、材料費でございます。

5 款農林水産業費の支出済額は2億910万8,853円で、執行率は98.3%、前年度と比較しますとマイナス36万2,439円、0.2%の減となりました。

主な要因は漁港建設改良費の減で須崎漁港水産基盤整備工事が終了しております。

6 款商工費の支出済額は2億6,745万4,341円、執行率は98.5%、前年度と比較しますと4,164万9,708円、18.4%の増となりました。

主な事業としまして重点雇用創出事業、公衆トイレ整備工事を実施しました。

7 款、土木費の支出済額は9億4,127万8,314円、執行率は99.6%、前年度と比較しますとマイナス2億5,772万6,543円、21.5%の減となっております。

臨時交付金による市道改修工事や橋梁改修工事のほか、公共用地取得特別会計繰出金等の減が要因でございます。

8 款消防費の支出済額は4億9,233万5,295円、執行率は99.3%、前年度と比較しますと4,158万2,525円、9.2%の増となり、主な事業としまして第4分団詰所建設工事を実施いた

しました。

9款教育費の支出済額は6億3,310万3,313円、執行率は95.4%、前年度に比較しますとマイナス5,088万9,624円、7.4%の減となりました。

主な要因は、教育振興基金、奨学振興基金積立金の減によるものでございます。

10款災害復旧費の支出済額は4,363万2,186円、執行率は77.8%、前年度に比較しますと3,722万2,671円、580.7%の増となりました。

本年度は7月7日、9月21日に発生した災害による復旧費でございます。

11款公債費の支出済額は10億6,480万747円で、執行率は99.9%、前年度に比較しますとマイナス5,278万397円、4.7%の減となりました。

以上で、一般会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書により、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、11ページをお開きください。

1款市税についてご説明申し上げます。

予算現額30億3,000万1,000円に対しまして、調定額37億4,523万5,814円、支入額30億7,785万8,293円、不納欠損額1億3,035万5,637円、収入未済額5億3,702万1,884円でございます。

調定額を前年度と比較しますとマイナス1億3,415万5,195円、3.5%の減、調定額に対する収入率は82.2%で1.3ポイント上回っております。

科目別の状況についてご説明申し上げます。

1項市民税は、予算現額10億4,490万円に対しまして調定額12億9,327万8,872円、支入済額10億5,783万8,572円、不納欠損額2,535万8,724円、収入未済額2億1,008万1,576円でございます。

調定額を前年度に比較しますとマイナス7,241万4,008円、5.3%の減となり、収入率は81.8%で0.1ポイント下回っております。

市民税の内訳を申し上げますと、1目個人は調定額11億3,426万5,854円に対し、収入済額9億1,023万1,272円、不納欠損額2,022万1,524円、収入未済額2億381万3,058円となっております。

調定額を前年度に比較しますとマイナス5,862万8,026円、4.9%の減、収入率は80.2%で0.7ポイント下回っております。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては記載のとおりでございます。

2目法人は、調定額1億5,901万3,018円に対し、収入済額1億4,760万7,300円、不納欠損額513万7,200円、収入未済額626万8,518円でございます。

調定額を前年度と比較しますとマイナス1,378万5,982円、8.0%の減、収入率は92.8%、4ポイント上回りました。

2項固定資産税は、予算額14億8,460万円に対しまして、調定額18億7,518万7,992円、収入済額15億1,101万8,750円、不納欠損額8,330万4,585円、収入未済額2億8,086万4,657円でございます。

調定額を前年度と比較しますとマイナス1,925万1,956円、1.0%の減となりましたが、収入率は0.4ポイント上回りました。

内訳を申し上げますと、1目固定資産税は調定額18億6,774万3,892円に対し、収入済額15億357万4,650円でございます。

調定額を前年度と比較しますと、マイナス1,942万756円、1.0%の減となりましたが、収入率は0.4ポイント上回りました。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

2目国有資産等所在市町村交付金は、調定額、収入済額とも744万4,100円で、前年度と比較しますと16万8,800円、2.3%の増となりました。

3項軽自動車税は、予算現額5,310万円に対しまして調定額5,990万7,769円、収入済額5,247万864円、不納欠損額74万7,300円、収入未済額668万9,605円でございます。

調定額を前年度と比較しますと16万9,564円、0.3%の増、収入率は87.6%で前年度と同率でした。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

4項市たばこ税は、予算額1億9,450万円に対しまして、調定額、収入済額とも2億223万7,139円でございます。

調定額を前年度と比較しますと2,298万5,164円、12.8%の増でした。

13ページをお願いいたします。

5項特別土地保有税は、予算現額10万1,000円に対しまして、調定額181万3,900円、収入済額42万1,400円、収入未済額139万1,500円でございます。収入率は23.2%で前年度を21.7ポイント上回りました。

本税は、平成15年度から課税停止のため滞納繰越分のみとなっており、内容につきましては記載のとおりでございます。

6 項入湯税は、予算現額6,460万円に対しまして、調定額7,486万3,517円、収入済額6,304万6,523円、不納欠損額997万9,534円、収入未済額183万7,460円でございます。調定額を前年度と比較しますとマイナス1,541万8,830円、17.1%の減、収入率は84.2%で前年度を2.9ポイント下回りました。

現年課税分、滞納繰越分の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

7 項都市計画税は、予算現額 1 億8,820万円に対しまして、調定額 2 億3,794万6,625円、収入済額 1 億9,082万5,045円、不納欠損額1,096万5,494円、収入未済額3,615万6,086円でございます。

調定額を前年度と比較しますとマイナス147万9,823円、0.6%の減。収入率は80.2%で0.4ポイント上回りました。

2 款地方譲与税は、予算現額7,645万1,000円、調定額、収入済額とも7,645万93円、調定額を前年度と比較しますとマイナス205万9,962円、2.6%の減となりました。

内訳を申し上げますと、1 項地方揮発油譲与税の調定額、収入済額とも2,126万3,000円で、前年度よりマイナス184万3,000円、8.0%の減でございます。

2 項自動車重量譲与税の収入済額は5,518万7,000円で、前年度よりマイナス21万7,000円、0.4%の減となりました。

3 款利子割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも754万円、前年度と比較しますとマイナス159万5,000円、17.5%の減となっております。

4 款配当割交付金は、予算現額区、調定額、収入済額とも460万円、前年度と比較しますと45万9,000円、11.1%の増でございます。

15ページをお開きください。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも131万7,000円、前年度と比較しますとマイナス21万2,000円、13.9%の減となりました。

6 款地方消費税交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも 2 億7,591万4,000円、前年度と比較しますとマイナス624万9,000円、2.2%の減でございます。

7 款ゴルフ場利用税交付金は、予算現額566万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも566万9,198円、調定額を前年度と比較しますとマイナス444万7,202円、44.0%の減でございます。

8 款自動車取得税交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも2,202万6,000円、前年度と比較しますとマイナス445万2,000円、16.8%の減となりました。

9 款地方特例交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも3,059万7,000円で、前年度に比較しますとマイナス380万2,000円、11.1%の減となっております。

これは、児童手当及び子ども手当分の減によるものでございます。

10款地方交付税は、予算現額、調定額、収入済額とも28億7,186万4,000円、前年度に比較しますと2,481万6,000円、0.9%の増でございます。

内訳につきましては、先ほど歳入の概要説明で説明させていただいたとおりでございます。

11款交通安全対策特別交付金は、予算現額、調定額、収入済額とも344万円、前年度に比較しますとマイナス3万2,000円、0.9%の減でございます。

12款分担金及び負担金は、予算現額 1 億3,470万5,000円に對しまして、調定額 1 億3,612万6,198円、収入済額 1 億3,210万8,168円、不納欠損額37万4,900円、収入未済額364万3,130円でございます。

調定額を前年度と比較しますとマイナス596万5,540円、4.2%の減となっております。

なお、不納欠損額、収入未済額につきましては、17ページ、児童福祉費負担金でございます。

13款使用料及び手数料、予算現額 1 億4,790万1,000円、調定額 1 億4,585万4,451円、収入済額 1 億4,117万31円、収入未済額468万4,420円でございます。

調定額を前年度と比較しますとマイナス546万1,346円、3.6%の減となっております。

主な要因は、爪木崎自然公園使用料、温水シャワー使用料の減、総務手数料、清掃手数料の減によるものでございます。

収入未済額は、河川占用料、市営住宅使用料、土木手数料でございます。

21ページをお願いします。

14款国庫支出金は、予算現額 9 億5,339万6,000円に對しまして、調定額 9 億4,171万8,850円、収入済額 9 億3,534万9,850円、調定額を前年度と比較しますとマイナス6,478万2,229円、6.4%の減となっております。

生活保護扶助費、道路橋梁災害復旧費は増となるものの、生活保護適性実施推進事業費の減、きめ細かな交付金事業、住民生活に光をそそぐ交付金事業の終了によるものでございます。

収入未済額636万9,000円は、土木施設災害復旧費の負担金でございます。

25ページをお願いします。

15款県支出金、予算現額 6 億6,895万1,000円に對しまして、調定額、収入済額とも 6 億

6,528万769円で、調定額を前年度と比較しますと199万1,710円、0.3%の増となっております。

この主な要因は、緊急雇用創出事業や観光施設整備事業が増額となっております。

33ページをお願いします。

16款財産収入は、予算現額2,295万6,000円に対しまして、調定額2,484万3,432円、収入済額2,420万7,038円、収入未済額63万6,394円でございます。

調定額を前年度と比較しますとマイナス402万1,747円、13.9%の減となっております。

なお、収入未済額は市有地貸付収入でございます。

17款寄附金は、予算現額926万4,000円に対しまして、調定額928万2,490円、収入済額614万2,490円、収入未済額314万円でございます。

調定額を前年度と比較しますとマイナス4,527万4,460円、83.0%の減となっております。

教育費寄附金の減が主な要因でございます。収入未済額は急傾斜地崩壊対策事業受益者負担金、寄附金でございます。

35ページをお願いします。

18款繰入金は、予算現額2億7,948万円に対しまして、調定額、収入済額とも2億7,947万4,991円でございます。

調定額を前年度と比較しますと5,332万584円、23.6%の増でございます。

この主な要因は、財政調整基金繰入金、子育て支援基金繰入金、用品調達基金廃止に伴う繰り入れによるものでございます。

37ページ、19款繰越金につきましては、補足することはありません。

20款諸収入は、予算現額1億2,893万7,000円に対しまして、調定額1億5,400万3,493円、収入済額1億3,334万9,955円、不納欠損142万5,868万円、収入未済額1,922万7,670円でございます。

調定額を前年度と比較しますと3,696万5,619円、31.6%の増となりました。

消防団詰所建物移転補償費、地域連携推進事業助成金等の増が主な要因でございます。

不納欠損額は、下田公園下の土地賃料相当損害金でございます。

収入未済額は、災害復興資金貸付金元利収入、災害援護資金貸付金元利収入、保護費返還金でございます。

43ページをお願いします。

21款市債は、予算現額5億260万円に対しまして、調定額5億130万円、収入済額4億

9,820万円でございます。収入未済額は310万円でございます。

調定額を前年度と比較しますとマイナス1億410万円、17.2%の減となっております。

借り入れの主な事業は、臨時財政対策債でございます。

収入未済額310万円は、災害復旧費の公共道路橋梁施設災害復旧事業であり、繰り越しに伴うものでございます。

なお、歳入合計欄の歳入全体における不納欠損額は1億3,215万6,405円、収入未済額は5億7,782万2,498円でございます。

以上で、一般会計歳入についての補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出について補足説明をさせていただきます。

47ページをお願いします。

1款議会費でございますが、前年度に比べ3,417万8,226円の増となっておりますが、議員共済会負担金の増が主な要因でございます。

49ページをお願いします。

2款総務費でございます。

59ページ、1項5目財産管理費、財産管理事務事業におきまして、下田公園下市有地問題和解による解決によりまして、建物解体工事を実施いたしました。

61ページ、1項7目企画振興費、地域振興事業におきまして、自主運行バス事業補助金を支出しております。

自治総合センターコミュニティ助成金を外浦区、中原町、原町に祭典用事業の助成をいたしました。

71ページ、1項15目新庁舎等建設対策費、新庁舎等建設推進事業におきまして、基本構想・基本計画策定業務委託を実施いたしました。

16目財政調整基金費は2億9,872万5,000円、18目庁舎建設基金費は1億円、21目ふるさと応援基金におきまして65万円、各基金への積み立てを行いました。

83ページ、4項3目静岡県議会議員選挙ですが、4月10日に選挙が行われ、投票率は54.67%でした。

また、下田市議会議員選挙費におきましては、4月24日に選挙が行われ、投票率は63.07%でした。

91ページ、8項1目地域防災対策費でございますが、東日本大震災以降の防災対策としまして防災ラジオ3,400台を購入しております。

また、GISソフトウェアを購入し、海拔表示マップ作成に活用いたしました。

自主防災活動の活性化を図るため、46自主防災会に補助金を交付し、新たに特別補助金として45自主防災会に交付しております。

95ページ、9項1目電算処理総務費では、固定資産税法改正・子ども手当法改正作業・住民基本台帳法改正等の改修委託を実施し、住民情報、財務会計のシステム更新を行いました。

97ページをお願いします。

3款民生費でございます。

101ページ、1項2目身体障害者福祉費は、在宅の重度障害者に対する手当の支給や医療費の助成、日常生活用具や補装具の支給を行いました。

105ページ、3目知的障害者福祉費は、社会福祉法人伊豆つくし会へ施設整備元利償還金に対する補助を行いました。

同ページ、5目、自立支援給付費は、介護給付等の生涯福祉サービスを行いました。

6目福祉基金費は、ほのぼの福祉基金ですが、本年度6件132万9,490円の寄附を積み立て、元金600万円を取り崩したため、年度末基金残高は3,374万3,041円となりました。

107ページ、2項1目老人福祉総務費では施設入所措置事業として、2施設34名の支援を行いました。

在宅支援事業は、一人暮らし老人への給食サービス事業を実施し575名、8,551食の配食を行いました。

115ページ、3項2目子ども手当費は、平成23年9月分までは支給対象年齢を中学校終了前の子供とし、子供1人につき月額1万3,000円、延べ1万8,999人に2億4,698万7,000円を支給いたしました。

平成23年10月分以降は、3歳児未満は1万5,000円、3歳児から小学校終了までの児童1万円、第3子以降は1万5,000円、中学生は1万円の支給となり延べ9,534人に1億703万5,000円支給いたしました。

3項3目保育所費は、公立4施設に対する経費で、定員380人に対し191人でございます。

119ページ、4目民間保育所費は、2施設に対する経費で定員180人に対し178名でございます。

5目地域保育所費は、2施設に対する経費で定員100人に対し79名でございます。

125ページ、認定こども園建設費につきましては、認定こども園建設に伴う基本計画策定業務委託、建設候補地調査測量業務委託を行いました。

10目子育て支援基金費は、700万円基金積み立てし、年度末残高は2,262万8,192円となりました。

4項生活保護費ですが、23年度末の保護世帯は268世帯で325人、前年度より26世帯、18人の増となりました。

5項1目災害救助費は、東日本大震災見舞金を11世帯26名に26万円、支援金を25世帯51名に347万8,000円支給しております。

次は、133ページ、4款衛生費でございます。

1項2目予防費につきまして、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業として、子宮頸がん、小児用肺炎球菌、ヒブの任意ワクチンを実施しました。

137ページ、2項1目保健対策費は、各種がん検診を行い、延べ8,572名が受診しております。

139ページ、3項1目清掃費、ごみ処理手数料事務事業の23年度のごみ収集量は1万1,508トンで、前年度より69トン増加、1トン当たりのごみ処理経費は3万1,256円となり、前年度よりマイナス582円減少しました。

145ページ、3項5目環境対策費で、浄化槽設置整備事業におきまして、6件の合併浄化槽の設置についての補助を実施いたしました。

次は、149ページ、5款農林水産業費でございます。

153ページ、1項5目農地費、市営農業施設改良事業において、吉佐美地区大堰頭首工改良工事を実施いたしました。

157ページ、2項1目林業振興事業において、間伐材等利用促進活性化業務委託を実施しております。

有害鳥獣被害防止対策のため、電気柵、防護柵等の設置者39件に対し補助金を交付いたしました。

161ページ、5目みどりの基金費は、本年度30万円積み立てを行い、23年度末基金残高は2,425万3,729円でございます。

3項1目あずさ山の家管理運営費において、施設利用者は2万5,993人で前年度と比較して1,637人、5.9%の減となりました。

163ページ、4項2目漁港管理費ですが、落石に伴う事故の和解により事故賠償金を支払いました。

同ページ、4項3目漁港建設改良費では、須崎漁港水産基盤整備工事、白浜漁港板戸地区

水産基盤整備工事を実施しました。

また、須崎漁港第4防波堤整備のため、測量と基本設計の業務委託を実施しております。

次は、167ページ、6款商工費でございます。

1項2目商工振興費、商工業振興事業としまして、小規模事業指導事業、プレミアムつき商品券発行事業等に補助金の交付をしております。

中小企業金融対策事業では、東日本大震災分として従来の補給率を拡充した利子補給の補助を実施いたしました。

169ページ、1項5目ふるさと・緊急雇用創出対策事業費では、地場産品販路拡大事業委託を行いました。

同ページ、2項1目観光総務費では、東日本大震災の市内経済に及ぼす影響を緩和するために、市内経済活性化に寄与する7団体に緊急観光対策金を交付しました。

171ページ、2項2目観光振興費において、重点雇用創出事業としまして観光イベント案内業務、観光イベントサポーター業務委託を実施し、伊豆観光圏情報提供一元化事業に補助金を交付しました。

175ページ、3目観光施設管理費は、伊豆半島ジオパーク構想推進のためジオサイト説明看板を設置するど工事を実施しております。

多々戸温水シャワー施設は、利用人員1万2,072人で前年度より2,750人の減となりました。

177ページ、4目外ヶ岡交流館管理運営費ですが、株式会社アドミニスター下田が5年目の指定管理を行いました。常設展示室入場者数は5,631人で前年度より425人の減となりました。施設全体の入り込み客数は43万1,814人で前年度に比較して5,268人減少しました。

5目観光施設建設費につきましては、市民文化会館前公衆トイレ、ペリーロード公衆トイレの整備、旧澤村邸蔵改修工事を実施いたしております。

次は、179ページ、7款土木費でございます。

1項1目土木総務費では、グレーチングの破損に伴う事故の和解により事故の賠償金を支払いました。

181ページをお願いします。

2項1目道路維持費につきましては、市道鍋田エケの窪線ほか52件の修繕工事を行いました。

2目交通安全施設整備費では、市道箕作椎原線ほか8件において、防護柵、道路反射鏡等の整備を行いました。

3目道路新設改良費では、県道道路整備事業において河津下田線、下田南伊豆線において事業費負担を行いました。

183ページ、3項1目河川維持費では、準用河川松ノ木田川ほか8件の維持補修工事を実施いたしました。

187ページ、5項3目街路事業費は、下田港横枕線の県単街路事業に対し、事業負担を行いました。

4目都市公園費は、指定管理委託をしています敷根公園の有料公園施設の利用状況につきましては、利用人員9万1,585人で、前年度と比較しまして96人増加しました。

189ページ、6目都市計画事業基金費は、本年度1,000万円積み立て、年度末現在高は2,200万7円でございます。

7目景観まちづくり基金費は148万5,000円積み立て、年度末現在高は301万5,000円でございます。

6項1目下水道費では、下水道事業特別会計繰出金6億2,300万円を支出しました。

191ページ、2目個人住宅建設促進費におきまして、個人家屋の耐震対策を推進するために、100件の耐震診断委託を行い耐震補強工事3件の補助を行いました。

次は、191ページ、8款消防費でございます。

23年度の消防団の火災出動につきましては、2件で164人が出動いたしました。

195ページ、1項3目消防施設費におきまして、第4分団第2部及び第3部詰所を解体し、横川地内に新たに詰所を建設しております。また、消防団ポンプ自動車を1台購入いたしました。

次は、197ページ、9款教育費でございます。

最初に、平成23年度における児童生徒数の状況ですが、小学校7校の児童数は1,084人で前年度より39人の減、中学校4校の生徒数は569人で8人の減、幼稚園4園の園児数は134人で13人の増となっております。

201ページ、1項5目教育振興基金費において、本年度20万円を取り崩しし、年度末現在高は4,233万727円となりました。

6目奨学振興基金費は、120万円取り崩しし、年度末現在高は3,454万7,256円でございます。

215ページ、5項2目青少年教育費、青少年海の家管理運営につきましては、利用者は1,931人で前年度に比較し1,400人減少しました。

219ページ、5項4目芸術文化振興費につきましては、伝統的建造物群の保存を目的とした保存対策調査を委託し、また三穂ヶ崎台場遺跡の土地を購入しております。

5目公民館費、公民館管理運営につきましては、11公民館で利用者が4万4,023人でした。なお、落合公民館、八木山公民館は、平成24年3月31日をもちまして廃止としました。

227ページ、6項3目下田市民スポーツセンター管理運営費、指定管理委託していますスポーツセンターの利用者数は7万9,912人で、前年度に比較し716人増加しました。

229ページ、7項2目給食センター建設費では、不動産鑑定業務、基本計画策定業務委託を実施しております。

231ページ、10款災害復旧費は7月7日と9月21日の災害により、農地、林業施設、道路橋梁施設などの復旧修繕を実施しました。

市道須郷線は2,420万8,000円で復旧工事を実施し、955万円繰越明許いたしました。

237ページ、11款公債費につきましては、記載のとおりでございます。

12款予備費につきましては、備考記載のとおり44件の予備費を充用を行いました。

243ページの実質収支に関する調書でございますが、翌年度に繰り越すべき財源として公共道路橋梁施設災害復旧工事に伴う繰越明許費繰越額8万1,000円を計上しております。

244ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、(1)土地及び建物のうち、土地につきましては、板戸公民館の用途廃止に伴い敷地内の消防詰所用地を公有財産に分類し、ほかを普通財産へ移管したことによる増減でございます。

公共用財産その他は、須崎保育所用地の一部を用途廃止し売却、三穂ヶ崎台場遺跡用地を取得いたしました。

消防施設の建物の減は、消防団詰所2棟を解体し、1棟を新設いたしております。

行政財産のその他の建物は、板戸公民館を地元譲渡による減、旧澤村邸離れの倉庫の解体撤去による減、市民文化会館前公衆トイレとペリーロードのトイレの建てかえによるものでございます。

246ページ、(2)山林につきましては、立木の蓄積量の増でございます。

246ページ、(3)物権から247ページ(6)有価証券まで、248ページ、2、物品から252ページ、3、債権までは記載のとおりですので、説明を省略させていただきます。

253、254ページ、4の基金でございますが、基金の決算年度末残高は13億6,298万3,000円でございます。各基金の本年度末の増減高及び本年度末現在高は、記載のとおりでございます。

す。

255ページ、用品調達基金運用状況でございますが、平成24年2月1日に用品調達基金を廃止しております。

以上で、一般会計の歳出決算についての補足説明を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 説明の途中ですが、ここで休憩をしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 10分間休憩をいたします。

午前10時54分休憩

午前11時 4分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き説明を続けます。

会計管理者。

会計管理者兼出納室長（鈴木孝子君） 引き続きまして、認第2号 下田市稲梓財産区特別会計の決算についてご説明申し上げます。

257ページをお願いいたします。

決算の状況は、歳入決算額157万4,270円、歳出決算額47万5,716円、歳入歳出差引額は109万8,554円で、予算現額に対する執行率は、歳入が99.8%、歳出が30.2%でございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書より補足説明をさせていただきます。

261ページをお願いします。

歳入につきまして、1款1項1目財産貸付収入は、調定額、収入済額とも65万5,408円で、山葵田用地等の貸付料でございます。

2項1目不動産売払収入は、調定額、収入済額とも3万5,700円で、立木売払い分収金でございます。

歳出につきましては、財産区管理経費であり特に申し上げることはございません。

268ページをお願いします。

財産に関する調書は、立木の推定蓄積量が増加しておりますが、ほかは変更ございません。

以上で、稲梓財産区特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、認第3号 下田市下田駅前広場整備事業特別会計決算につきまして、ご説明申し上げます。

270ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額1,202万7,518円、歳出決算額1,044万7,683円、歳入歳出差引額は157万9,835円で、予算現額に対する執行率は、歳入が100.1%、歳出が86.9%でございます。

続きまして、事項別明細書より補足説明をさせていただきます。

274ページをお願いします。

歳入の1款1項1目広場使用料につきましては、バス会社3社、7月までタクシー会社4社、その後は3社からの駅前広場占用料でございます。

276ページをお願いします。

歳出につきましては、2款1項1目広場整備費におきまして、下田駅構内駐輪・駐車禁止看板工事を実施いたしました。

3款1項1目下田駅前広場整備事業基金積立金として500万円の基金積み立てを行っております。

279ページをお願いします。

財産に関する調書は、記載のとおりでございますが、基金につきましては今年度積み立てにより、年度末基金現在高2,750万円となっております。

以上で、下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わります。

続きまして、認第4号 下田市公共用地取得特別会計決算につきまして、ご説明申し上げます。

281ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額300万9,000円、歳出決算額300万9,000円、歳入歳出差引額はゼロ円で、予算現額に対する執行率は歳入歳出とも99.8%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

285ページをお願いします。

歳入の主なものは1款1項1目財産貸付収入は、駅前におけます市有地貸付収入でございます。

287ページ、歳出につきましては、2款1項1目土地開発基金繰出金は、市有地貸付収入を土地開発基金へ繰り出すものでございます。

290ページをお願いします。

本年度末の土地開発基金の残高は4億4,170万1,000円で、現金は2億7,970万1,000円でご

ざいます。

以上で、公共用地取得特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わります。

続きまして、認第5号 下田市国民健康保険事業特別会計決算につきまして、ご説明申し上げます。

292ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額36億2,682万8,863円、歳出決算額34億197万1,647円、歳入歳出差引額は2億2,485万7,216円で、予算現額に対する執行率は歳入103.9%、歳出97.5%でございます。

本年度の医療給付費は22億5,845万1,475円となり、前年度に比較し9,086万7,136円、4.2%の増となりました。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

298ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款国民健康保険税は、予算現額8億369万円に対しまして調定額13億9,242万8,063円、収入済額8億469万5,818円、不納欠損額5,239万5,262円、収入未済額5億3,533万6,983円でございます。

調定額を前年度に比較しますとマイナス1,899万963円、1.3%の減でございます。

収入率は57.8%で、前年度と比較しますと0.7ポイント下回っております。

300ページをお願いします。

3款国庫支出金でございます。予算現額8億4,623万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも9億3,538万3,800円でございます。

調定額を前年度と比較しますと1億4,289万9,787円、18.0%の増となりました。

302ページをお願いします。

4款療養給付費交付金は、予算現額2億145万8,000円に対しまして、調定額、収入済額とも2億2,191万8,981円で、調定額を前年度に比較しますと8,746万981円、65%の増でございます。

5款前期高齢者交付金は、予算現額5億5,630万6,000円に対しまして調定額、収入済額とも5億5,630万6,408円でございます。

調定額を前年度と比較しますとマイナス9,298万2,761円、14.3%の減となりました。

7款共同事業交付金は、予算現額4億2,893万1,000円に対しまして、調定額、収入済額とも4億2,893万2,303円でございます。

調定額を前年度と比較しますと5,372万8,923円、14.3%の増でございます。

次は、歳出について申し上げます。

312ページをお願いします。

2款保険給付費の支出済額は22億7,911万1,831円で、前年度と比較しますと8,950万7,951円、4.1%の増でございます。

325ページをお願いします。

財産に関する調書につきましては、2の基金、国民健康保険診療報酬支払準備基金は、今年度4,000万円積み立て、1億9,000万円取り崩したことにより差引1億5,000万円減少し、年度末残高は179万8,000円でございます。

以上で国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の補足説明を終わります。

次に、認第6号 下田市介護保険特別会計決算について、ご説明申し上げます。

326ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額20億7,861万8,403円、歳出決算額20億6,971万9,233円、歳入歳出差引額は889万9,170円で、予算現額に対する執行率は歳入99.3%、歳出は98.8%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

330ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1款保険料は、予算現額2億5,759万8,000円に対しまして、調定額2億7,307万6,100円、収入済額2億5,691万8,000円、不納欠損額510万1,500円、収入未済額1,105万5,900円でございます。

調定額を前年度と比較しますとマイナス140万7,200円、0.5%の減でございます。収入率は94.1%で、前年度と比較しますと0.2ポイント増加しました。

3款国庫支出金は、予算現額4億7,251万1,000円に対しまして調定額、収入済額とも4億6,375万300円でございます。

調定額を前年度と比較しますと2,747万3,642円、6.3%の増でございます。

4款支払基金交付金は、予算現額5億8,935万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5億8,193万3,000円で、調定額を前年度と比較しますと4,864万8,000円、9.1%の増でございます。

332ページ、8款繰入金は、予算額4億5,832万4,000円、調定額、収入済額とも4億5,832万3,600円で、前年度と比較しますと6,716万1,389円、17.2%の増となりました。

次は、歳出でございます。

338ページをお願いします。

1 款総務費の支出済額は7,335万3,778円で、前年度に比較しますと1,277万6,628円、21.1%の増でございます。

340ページ、3 項 1 目介護認定審査会費では、委員17名が年48回、1,557件の審査を行いました。要介護・要支援の認定者数は1,264人でございます。

342ページ、2 款保険給付費は、支出済額が19億3,925万3,858円で、前年度と比較しまして1億6,414万8,994円、9.2%の増となっており、居宅介護サービスを初め各種介護サービスの給付を行っています。

363ページをお願いします。

介護保険介護給付費準備基金は、本年度256万8,168円積み立て、1億3,284万円取り崩し、年度末現在高は5,989万5,000円でございます。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わらせていただきます。

次に、認第7号 下田市後期高齢者医療特別会計決算について、ご説明申し上げます。

364ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額2億9,252万2,644円、歳出決算額2億8,173万4,243円、歳入歳出差引額は1,078万8,401円で、予算現額に対する執行率は歳入96.9%、歳出は93.3%でございます。

続きまして、事項別明細書より補足説明をさせていただきます。

368ページをお願いします。

歳入につきまして、1 款後期高齢者医療保険料は、予算現額2億2,502万1,000円に対しまして調定額2億1,882万9,000円、収入未済額2億1,633万200円、不納欠損額16万1,200円、収入未済額233万7,600円でございます。調定額を前年度と比較しますと32万9,100円、0.2%の増となりました。

3 款繰入金は、予算現額7,194万8,000円、調定額、収入済額とも7,194万6,760円でございます。

次は、歳出でございます。

372ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は2億6,467万360円でございます。後期高齢者医療制度被保険者の平成23年度末人員は4,307人でございます。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の補足説明を終わります。

次に、認第 8 号 下田市集落排水事業特別会計決算について、ご説明申し上げます。

377ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額1,661万3,599円、歳出決算額1,613万5,416円、歳入歳出差引額は47万8,183円で予算現額に対する執行率は歳入98%、歳出は95.2%でございます。

続きまして、事項別明細書より補足説明させていただきます。

381ページをお願いします。

歳入の主なものを申し上げますと、1 款 1 項 1 目 漁業集落排水処理施設使用料は、予算現額325万1,000円に対しまして調定額、収入済額とも291万5,009円で、調定額を前年度と比較しますとマイナス33万4,429円、10.3%の減でございます。

3 款 1 項 1 目 一般会計繰入金は、予算額、調定額、収入済額とも1,310万円で、前年度と比較しますと110万円、9.2%の増でございます。

383ページ、歳出でございますが、施設の管理経費で特に申し上げることはございませんが、2 款 公債費において起債償還により、23年度末の田牛地区漁業集落環境整備事業債残高は8,310万7,277円となっております。

なお、23年度末の処理戸数は94戸でございます。

以上で、集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わります。

次に、認第 9 号 下田市下水道事業特別会計決算について、ご説明申し上げます。

388ページをお願いします。

決算の状況は、歳入決算額11億3,710万4,250円、歳出決算額11億1,756万3,034円、歳入歳出差引額は1,954万1,216円で、予算現額に対する執行率は、歳入100.1%、歳出98.4%でございます。

続きまして、事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

392ページをお願いします。

歳入でございますが、1 款 分担金及び負担金は、予算現額300万円に対しまして調定額942万7,580円、収入済額331万2,130円、不納欠損額27万7,230円、収入未済額583万8,220円でございます。

調定額を前年度に比較しますとマイナス479万8,500円、33.7%の減でございます。

なお、不納欠損処分件数は55件となっております。

2 款 使用料及び手数料は、予算現額 1 億4,300万2,000円に対しまして、調定額 1 億5,994

万1,564円、収入済額 1 億4,602万348円、不納欠損額89万7,279円、収入未済額1,302万3,937円でございます。

調定額を前年度と比較しますとマイナス391万9,589円、2.4%の減でございます。収入率は91.3%で前年度より0.5ポイント減少いたしました。

3 款国庫支出金は、予算現額、調定額、収入済額とも4,100万円で、前年度よりマイナス4,140万円、50.2%の減でございます。

5 款繰入金は、予算現額、調定額、収入済額とも 6 億2,300万円で前年度よりマイナス3,200万円、4.9%の減となっております。

394ページ、8 款市債は、予算現額、調定額とも 3 億560万円で、収入済額は 3 億350万円、収入未済額210万円でございます。

収入未済額につきましては、事業の繰越明許によるものでございます。

なお、23年度末の市債残高は74億3,887万2,038円で、前年度よりマイナス 3 億6,397万4,033円、4.7%の減となりました。

次は、歳出について説明させていただきます。

400ページ、2 款 1 項 1 目公共事業費、下水道幹線管渠築造事業において269メートル、2 目単独事業費、下水道枝線管渠築造事業では184メートルの工事を実施しました。

この結果、平成23年度末における整備済み面積は264.29ヘクタールとなり、認可面積298.7ヘクタールに対し88.5%の整備率となり、供用及び処理開始面積も264.29ヘクタールとなりました。

2 目単独事業費で下水道枝線管渠築造工事において、繰越明許してございます。

なお、23年度末の下水道接続戸数は47戸、接続人口99人となり、合計で2,899戸、7,438人となり、水洗化人口率は66.4%から67%となりました。

以上で、下水道事業特別会計歳入歳出決算についての補足説明を終わります。

以上で、認第 1 号 平成23年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認第 9 号 平成23年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの 9 件についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（平山雅仁君） それでは、引き続きまして認第10号 平成23年度下田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、ご説明申し上げます。

議案件名簿の10ページをお開きください。

本決算につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成23年度下田市水道事業会計決算に伴う剰余金処分計算書（案）のとおり処分することについて、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定に基づき、同会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

薄い水色の下田市水道事業会計決算書をご用意いたします。

決算書の1ページをお開きください。

平成23年度下田市水道事業報告書でございます。

1、概況、（1）の総括事項でございます。

下田市水道事業における本年度の年間有収水量は371万8,763立方メートルと、前年度に比べ24万8,317立方メートルの減、率にして6.3%の減少でありました。

送配水量は487万2,617立方メートルで、有収率76.3%となり前年度より1.3%の減となりました。また、年度中の配水管破損件数は46件と、前年度に比べ42件の減少になりました。

本年度も漏水調査を行い漏水防止に努めるとともに、石綿管布設替え工事の実施に努めました。

水道水源保護条例に基づく合併処理浄化槽設置整備事業に対する補助は2件、13万2,000円の補助金を交付しました。

アの収益的収支の状況でございます。

事業収益は6億5,563万7,512円で、前年度対比93.4%、4,609万9,046円の減、事業費用は5億9,951万5,863円で、前年度対比100.3%、173万9,730円の増となり、この結果、経常利益が6,050万3,513円、当年度純利益は5,612万1,649円となりました。

収益の主な内容は、営業収益における給水収益6億4,007万8,766円で、前年度対比93.5%、4,459万5,969円の減となり、供給単価は1立方メートル当たり172円12銭と前年度に比べ47銭の減となりました。

また、受託工事収益は347万6,645円と前年度対比98.3%、5万9,433円の減、その他営業収益においては691万4,430円と前年度対比86.8%、105万1,313円の減となりました。

営業外収益のうち他会計繰入金は510万6,000円で、主なものは消火栓維持管理負担金108万3,000円、課長兼務負担金300万円であります。

一方、費用については前年度対比で人件費103.0%、支払利息94.4%、減価償却費106%、動力費101.9%、薬品費102.6%、路面復旧費111.3%となり、給水原価は1立方メートル当

たり157円42銭と前年度に比べ10円17銭の増となりました。

この結果、有収水量 1 立方メートル当たりの利益は14円70銭となりました。

2 ページをお開きください。

イの資本的収支の状況でございます。

資本的収入 2 億3,747万円、資本的支出 5 億3,975万2,435円の事業執行となりました。収入の主な内訳としては、企業債 2 億3,360万円、負担金307万円は移設補償金であります。

次に、支出の主な内訳としての改良工事は、総額 2 億9,322万4,859円で、各地区送配水管改良工事、落合浄水場耐震補強工事（電気設備工）と（場内配管工）が主たる工事であり、配水管改良工事において石綿管309.0メートルの取り替えを行いました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3 億228万2,435円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,384万2,371円、当年度損益勘定留保資金 2 億3,651万6,751円、減災積立金5,192万3,313円で補填いたしました。

本年度における消費税及び地方消費税は、1,098万7,800円の納付額となりました。

3 ページをご覧ください。

ウの各年度給水原価算出表と、エの各年度供給単価算出表は、平成14年度から23年度までの一覧表でございます。

4 ページをお開きください。

4 ページは、平成23年度の議会議決事項と行政官庁許認可事項の一覧表でございます。

5 ページをご覧ください。

5 ページは、職員に関する事項でございますが、平成23年度は条例定数14名に対し、実数12名と臨時職員 3 名により業務を行っております。

6 ページをお開きください。

資産取得表でございます。

改良工事の概況につきましては、7 ページ、8 ページに第 6 次拡張事業を列記してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

9 ページをお開きください。

上段は、固定資産購入の概況でございます。

下段は、保存工事の概況でございますが、これも後ほどご覧いただきたいと思っております。

10ページをお開きください。

3、業務、（ 1 ）業務量、アは、平成23年度業務量を列記してございます。これは水道事

業報告書の総括事項で先に報告させていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと思
います。

11ページをご覧ください。

上の表は、月別有収水量でございます。

下の表は、事業収入に関する事項で、アの事業収益といたしまして営業収益が前年度対比
93.4%の6億5,046万9,841円で、内訳の主たるものは給水収益6億4,007万8,766円で構成比
は97.7%でございます。

営業外収益は516万7,671円で、他会計繰入金510万6,000円が主なもので、収益合計は6億
5,563万7,512円となるものでございます。

12ページをお開きください。

上の表は、給水収益で普通給水と特別給水の区分となっております。

下の表は、事業費に関する事項のうちの事業費用でございます。

営業費用4億8,602万6,130円、営業外費用1億910万7,869円、特別損失438万1,864円で費
用合計は5億9,951万5,863円となるものでございます。

次に、13ページは費用構成の表で、これも後ほどご覧いただきたいと思
います。

14ページをお開きください。

4、会計、(1)企業債及び一時借入金の概況でございます。

企業債の平成22年度末残高は31億6,090万6,796円で、平成23年度中の借入高が2億3,360
万円、償還高は2億3,848万418円で、平成23年度末の企業債残高は31億5,602万6,378円とな
るものでございます。一時借入金については、平成23年度中の借り入れはございませんでし
た。

次に、(2)その他会計経理に関する重要事項でございます。

まず、アのたな卸資産で本年度末残高は1,622万9,490円で、たな卸資産購入額は811万
4,581円でございます。

イの他会計借入金はございません。

次に、ウの消費税につきましては、冒頭、総括事項でご報告いたしましたので、省略させ
ていただきます。

15ページをお開きください。

平成23年度下田市水道事業決算報告書でございます。

(1)の収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益は、予算額7億

2,368万4,000円に対しまして、決算額 6 億8,816万978円で、執行率は95.1%でございます。
その内訳といたしまして、決算額で 1 項営業収益 6 億8,299万490円、 2 項営業外収益517万488円、 3 項特別利益はございません。

次に、支出で 1 款水道事業費用は、予算額 6 億5,632万円に対しまして決算額は 6 億1,781万549円で、執行率は94.1%でございます。その内訳といたしまして、決算額で 1 項営業費用が 4 億9,309万3,325円、 2 項営業外費用は 1 億2,011万6,277円、 3 項特別損失は460万947円でございます。

16ページをお開きください。

(2) の資本的収入及び支出の収入でございますが、 1 款資本的収入は予算額 2 億4,390万2,000円に対しまして決算額 2 億3,747万円で、執行率は97.4%でございます。その内訳といたしまして、決算額で 1 項企業債は 2 億3,360万円、 2 項他会計からの出資金は80万円、 5 項負担金は307万円でございます。

次に、支出で 1 款資本的支出は、予算額 5 億6,147万3,000円に対しまして決算額 5 億3,975万2,435円で、執行率は96.1%でございます。その内訳といたしまして、決算額で 1 項建設改良費は 3 億127万2,017円、 2 項企業債償還金は 2 億3,848万418円でございます。

次に、17ページをご覧ください。

平成23年度下田市水道事業損益計算書で、ここに記載されている金額は税抜きでございます。

1 の営業収益は 6 億5,046万9,841円、 2 の営業費用が 4 億8,602万6,130円で、営業利益は 1 億6,444万3,711円となるものでございます。

次に、 3 の営業外収益は516万7,671円、 4 の営業外費用が 1 億910万7,869円で、経常利益は6,050万3,513円となり、これに 6 の特別損失438万1,864円を差し引きますと当年度純利益は5,612万1,649円となるものでございます。

前年度繰越利益剰余金はありませんので、当年度未処分利益剰余金は5,612万1,649円となるものでございます。

次に、18ページ、19ページをお開きください。

平成23年度下田市水道事業剰余金計算書で、これも税抜きになっております。

まず、資本剰余金でございますが、ここでは当年度発生額があるものについて説明させていただきます。

負担金、当年度発生額307万円は、県道下田港線整備事業及び県道河津下田線整備事業に

伴う移設補償費を受け入れたものです。その結果、当年度末残高は13億4,738万8,828円となるものでございます。

次に、利益剰余金でございますが、減債積立金は前年度処分後残高 2 億8,102万5,643円から当年度、自己資本金へ組み入れ5,192万3,313円を差し引いた 2 億2,910万2,330円が、当年度末残高でございます。

建設改良積立金は、当年度の積み立てではなく残高3,000万円に変更はございません。

当年度末処分利益剰余金は、前年度処分後の残高はゼロ円で、当年度の純利益5,612万1,649円が当年度末残高となります。

次に、18ページ、下段の平成23年度下田市水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

当年度末処分利益剰余金は5,612万1,649円であります。剰余金は地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を経て減債積立金に積み立てるというものでございます。

次に、20ページをお開きください。

平成23年度下田市水道事業貸借対照表でございます。

資産の部で資産合計は末尾に記載してあります金額65億4,028万7,608円で、前年度決算に比べまして5,245万7,225円の増となっております。

21ページをご覧ください。

負債の部で、負債合計は1,407万2,159円でございます。

次に、資本の部で 4 の資本金合計は48億6,360万2,642円、 5 の剰余金合計は16億6,261万2,807円で、資本合計65億2,621万5,449円となり、負債資本合計は65億4,028万7,608円で、前ページの資産合計の額と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

次に、22ページから32ページにつきましては附属資料でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、大変雑駁な説明でございますが、水道事業会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

よろしく審議のほどお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 認第1号より認第10号までの当局の説明は終わりました。

ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前 11 時 45 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、認第1号 平成23年度下田市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

3番。

3番（伊藤英雄君） 78ページのGISゴルフ場用地筆界特定業務委託、これは予算のほうでやるよという話を聞いたんですが、その結果としてどんなふうな結果が出たのか、税務上、例えば固定資産税が増えたとか、変わらなかったとか。

それから、このGISの土地と同じく今年500万円だかで購入しているんですが、その購入と業務委託との関係についてご説明をお願いします。

それと、100ページのボランティアセンター機能強化事業委託ということですが、これの結果ですね。事業委託をしてそれでどうなったのか、どのような事業が行われたかということですね。

それと、124ページの母子家庭等援護事業、この母子家庭の数とその動向といいですか、状況についてどうなっておるのか。

それから、162ページのあずさ山の家管理事業の修繕料の中身ですかね。

それと、174ページの観光再生プロジェクト事業で着地型旅行商品企画開発業務委託で、どのような開発結果が出たのかということと、着地型旅行商品開発業務でどのような旅行が開発されたのかということですね。

188ページの景観まちづくり助成金、どこにどういう内容の助成金が払われたのか。

そして、190ページ、都市計画事業基金で1,000万円積んだんですが、この都市計画事業基金が2,200万円までたまってきたんですが、今これを積み立てているんですが、何か将来的な事業計画と、こういうのを今持っているのかどうか、この具体的な使用目的が既に検討をされていればそれを。

それと、216ページの青少年海の家の管理事業、これの実際に現在の海の家の利用状況はどういうふうになっているのか。

それと、220ページで伝統的建造物群保存対策調査事業で320万円出ているんですけども、これで260万8,000円の保存対策調査委託、これは印刷製本費が出ているので本が出たのかなと思いますが、この辺はどういう本が出て、どういうふうな処理がされたのか。

それと、230ページの給食センター建設事業で基本計画策定業務を入れて、これは説明を

受けて8億円でしたかね、あれが高いのではないかというような質疑がたしか出されていたんですが、その辺でここの給食センターの事業内容というか、建設の中身とか建設費に多少の変更があったのかどうか。

以上です。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田眞理君） ただいまのご質問でございますけれども、税務課のほうからはGISゴルフ場の用地特定業務委託と、それから備品の購入について回答のほうをさせていただきたいと思います。

これにつきましては、施設といたしましてスポーツ種目の一つをするために設計された一つの施設、こちらのほうから固定資産税の見直しをしてほしいというような申し出がございまして、1年間かけて見直しをするための業務を行いました。そのために、GIS上での測量委託による見直しも必要になったものですので、筆界特定業務委託ということをさせていただきました。

それと、備品購入でございますけれども、こちらのほうにつきましては、GIS用ゼンリンソフト3万450円、これを購入させていただきました。これは通常の家屋と公図との差が若干あるものですから、そういうものをシステムに落として日常の業務の中で使用をさせていただいております。

以上です。

〔発言する者あり〕

税務課長（前田眞理君） ごめんなさい。それは防災じゃないでしょうか。金額が違うから。そうですね。ごめんなさい、何か余計な話をしてしまいました。申しわけございません。すみません。ごめんなさい、税務課のほうは以上です。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 建設課のほうでございますが、ページのほうが188ページ、伊藤議員ご指摘の景観の関係でございますが、景観の推進事業として町遺産に対しましての協議のための景観まちづくり市民会議を、ご存じのように昨年の9月に市内の4小学校高学年の子供シンポジウムを開催しております。その用途が主なものでございます。

それから、2つ目の事業計画、都市計画のお話の件につきましては、今のところ私のほうではございません。今後検討させていただきます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） では、福祉のほうの担当をさせていただいております。

まず、100ページのほうのボランティアセンター委託事業の関係のほうを説明させていただきます。

まず、このボランティア機能強化事業委託ですが、これは社会福祉協議会のほうに委託をさせていただきます。内容としましては、下田市のボランティア連絡協議会の運営、これは29団体の567人に運営のほうをお願いしております。また、これに伴いましてボランティア活動保険等の加入手続、またボランティアの啓発活動ということで、各市内の各戸配布ということで1,000枚程度回覧をつくりまして配布をさせていただいた、また、公共施設とか民間企業のほうに配らせていただいております。

また、個人のボランティア登録ということで登録事業もしておりますが、現在、180名程度が登録がされているというふうな数字が残っております。また、ボランティアコーディネイトの関係で、福祉講座指導、託児関係、翻訳等を賄っていただいております。また、福祉教育の推進ということで、夏期ボランティア体験学習すぎのこ作業所、ひかり保育園等に全15カ所、142人の中学生、高校生をお願いして活動していただいております。

次に、124ページのほうの母子家庭等援護事業ということで、この中には母子家庭の医療費の関係、また高等技能訓練等促進事業というのが含まれてございます。まず、高等技能促進事業ということで、一つ説明をさせていただきます。これに338万4,000円を支出してございますが、これは高等技能訓練促進事業ということで国庫補助金をいただきまして、ふれあい看護学校に就学をしている2名の方に給付金を支給したというふうなことでございます。

この高等技能促進事業とは、母子家庭のお母さん、母ですね、これが看護師や介護士、特定の資格を取得するために2年以上の養成期間で修了する場合に、このような補助金が出せると、支給できるということで現在2名の方が就学をしていただいております。

また、母子家庭の医療関係ですが、これは約2,412件、609万9,833円ということで、母子家庭医療の助成を行っておるというふうなものでございます。

ちなみに、母子家庭の状況ですが、これは医療費等ではなかなか延べ数しかわかりませんので、一応児童扶養手当のほうの数字ということでご了解いただきたいと思います。これは主要な施策の成果のほうの111ページに、児童扶養手当という欄がございまして、そちらのほうに支給のほうが書いてございます。全体で215人、これは母子と父子の方も含まれます

ので、ご了解いただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） GISソフトウェア購入、これは94ページの500万円のことだと思いますけれども、これは昨年購入させていただいて、活用の状況ということなんですけれども、これは防災のほうの予算で購入させていただいたんですけれども、これは災害時の防災情報だけではなくて、福祉関係ですとかそういうさまざまな情報を入れて、それを地図で活用するという事で現在やらせてもらっております。一番わかりやすいやつを一つだけ申し上げますと、8月に全戸配布しました海拔表示マップ、これはこのGISソフトウェアを活用いたしましてつくらせていただいたような状況になっております。

簡単ですが、以上です。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 私のほうは、あずさ山の家修繕料ということで162ページ、あずさ山の家管理運営事業の中の修繕料299万2,500円の内訳をご説明いたします。

建設後20年ということになりまして、大分老朽化が進んでおります。ということで、まず大きなものはエアコンの取りかえ修繕、客室が4部屋分、そして事務室と娯楽室ということで取りかえさせていただきました。修繕と取りかえということで165万9,000円でございます。

エアコンは4室分です。

〔発言する者あり〕

産業振興課長（山田吉利君） 娯楽室も。

〔「じゃ、6台」と呼ぶ者あり〕

産業振興課長（山田吉利君） そういうことになります。客室のほうは少し大型のもので、ちょっと1台で2つの部屋を冷やすというようなちょっと特殊なエアコンになっております。

それから、トイレのほうですけれども、ウォシュレットに交換ということで、これはお客様用のトイレの全トイレを15台分交換修繕させていただきました。

それから、合併浄化槽の修繕ということで、エアコンとウォシュレット、合併浄化槽の3種類の修繕料が299万2,500円ということになります。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 174ページの着地型旅行商品企画開発業務委託の関係でご

ざいますが、これは緊急雇用を利用して現在も推進しています伊豆観光圏の事務を実行するために、観光協会のほうに1名雇用して派遣しております。内容的には国・県への補助の申請事務ですとか、あと作業部会があるんですけれども、そちらを収集して観光圏事業を推進していくための事務員というような役割をしております。

なお、事務を行うだけではなくて各種事業、これは圏域でやっていますので、伊東とか東伊豆、河津のほうにもこの職員が出向いて一緒になって事業をやっていくというようなことで、職員を1名雇用して観光圏の事務をとっているという内容でございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤晴美君） 生涯学習課関係の件でお答えを申し上げます。

まず、田牛海の家の現状、それと利用状況ですけれども、予算書は216ページでございます。内容ですけれども、主要な施策のほうの239ページに23年度の利用状況が記載してございます。利用人員で申し上げますと市内が258人、市外1,673人、合計1,931人。使用料収入ですが、10万3,700円ということでございます。

それと、23年に震災があったわけですけれども、23年度からこの施設が昭和5年建築ということで、建築後80年経過している木造の平屋建ての校舎でございますけれども、やはりその耐震性能が危惧されるということの中で、宿泊を制限したような状況で23年度は管理をさせていただいております。したがって、23年度は宿泊がないという状況でございます。

それから、伝統的建造物群保存対策調査ですけれども、23年度について申し上げますと全部が調査に当たります。報告書の刊行については24年度で実施をいたします。23年度の実績数値でございますけれども、建築物の調査で49件、それから石丁場の調査で12カ所、そして、この後件数は出ませんけれども、民俗、歴史、自然等についてそれぞれ専門の分野の先生にお願いをして23年度は調査をしております。その調査をもって24年度に報告書の作成ということになります。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） 学校教育課は、230ページの給食センター建設事業でございます。

平成23年度におきましては基本計画策定業務委託ということで、343万3,500円をかけて基本計画を策定いたしまして、6月定例会におきまして皆様方に配付させていただき、総務文

教委員会協議会の中で概要についてご説明させていただいたものでございます。こちらの基本計画におきましては、総事業費が約8億2,000万円ということでご説明をさせていただきました。皆様からもなかなかご指摘をいただきまして、建物の中に研修室、食堂、それから見学用の通路、シャワー室、吹き抜けというようなご指摘をいただきまして、ちょっと華美といたしますか、身の丈に合ったものというようなご指摘もございました。

そこで、私どもにおきましても、ちょっとほかの業者さん、厨房機具メーカーなんですが、ちょっとそういった絵を描いていただきまして、例えば食堂と研修室は兼ねると、シャワー室についてもほとんど使用する人はいないだろうと。それから、見学路につきましても2階の通路から窓をあけて見られるというような絵のほうはいただいておりますが、それが事業費として幾らというようなものはいただいております。

それからまた、この中で厨房機具は意外と高いものでございまして、二億二、三千万円というような見積もりが来ております。こちらにつきましても、ちょっとこちらの基本計画の業者を信じないわけではございませんけれども、別のメーカーのほうから一応見積もりをいただいたところ、大体同額程度というようなことはいただいております。やはりこちらにつきましても、今回1,700食というようなことで予定しておりますが、やはりどうしても中途半端な1,700食というよりも、2,000食程度のスペックが必要だというようなことでございます。ですから、厨房機器的には金額は変わらないと。

申しわけございませんけれども、ちょっと総額の事業費は、まだどのくらい削減できるかといったことにつきましては、まだいただいております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 2点。税務課のほうは、結局この業務委託、たしかゴルフ場さんからの要望があってやったという記憶があるんですが、それで変わったんですか、実際のこれまでの評価額というか面積とこのGISによって測定したやつで。ただ、評価額がどのくらい変わったのか、増えたのか減ったのかという点。

それと、あずさ山の家ではもろもろ290万円のやつが、これも市負担と指定管理者負担の負担を分ける。たしか金額が例えば30万円とか何か、その金額を確認したいのと、これはすべての金額、1台当たりがすべてその金額以上になっていると、こういう理解でよろしいかどうか。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田眞理君） ご質問のスポーツ施設のほうでございますけれども、すべての固定資産税に関する見直しをさせていただいた中で、資産税というのは土地、それから家屋、償却資産に関するこの3つが主な資産税としての課税をするというところでございます、すべての見直しをいたしました結果、一番大きかったのが単価の見直し、これ……

〔「業務委託の結果だけでいい」と呼ぶ者あり〕

税務課長（前田眞理君） それで、ごめんなさい。それで導き出した数字というのをもとに、確かに還付のほうが生じまして還付をしております。ごめんなさい。今日はちょっとその正確な数字を持ち合わせていないので、申しわけないですけれども、よろしく願いいたします。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） あずさ山の家の指定管理者との修繕料の関係等でございますが、原則として30万円以上は市のほうで行うというふうに決められております。今回のものについては、お話のあったようにウォシュレット1個1個については30万円はいきませんけれども、全部同じ物だったものですから一括して取りかえなければならないということで、これが95万5,500円ということですので、これは市のほうの負担だというふうに考えております。ほかのものについては全部30万円以上ということで認識しております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 14番。

14番（大川敏雄君） 私は、歳入関係で3点、歳出関係で1点、都合4点質問をさせていただきたいと思います。

決算書の14ページ、入湯税でございますけれども、とりわけ滞納繰越分、これが調定で1,250何万円あったわけですが、特に私はこの不納欠損にしたのが997万9,000円あるんです。約1,000万円、これは例えば昨年場合は不納欠損は7万2,000円ぐらい。大変異常なんですね。これはひとつ何ゆえにこの調定額の90%ぐらい不納欠損にしたのか、なったのか。これは旅館の倒産だとかいろいろな理由があると思いますが、過去の経験からしてこれは異常な不納欠損の措置ではないかと、こう思いますので、克明にひとつ公表できる範囲で説明をいただきたいと思います。

次に、20ページでございますが、これは建設課長のほうで大変恐縮ですが、住宅使用料、これを調定額が約2,000万円だと。そして収入未済額が460万円強ありました。実は昨年の調定が約1,900万円、23年より100万円少ないんですが、いわゆる収入未済額が22年度と23年度

を比較しますと130万円ばかり増えております。いわゆる市営住宅のこの住宅使用料というのは、こういう現象が起こるのは余りはっきり言って好ましくない、こういう状況ですが、その辺の事情についてご説明をいただきたい。

次に、36ページ、土木費給付金、急傾斜地の崩壊対策事業ですが、成果の206ページもあわせてちょっとご覧いただきたいんですが、23年度は3カ所で工事費が約6,700万円事業がありましたと。下田市の場合は寄附金で該当者から10%を取っているわけですが、この決算で出ているように、あるいは監査報告で指摘事項になっておりますが、起算の型とこの300万の負担金、これは県の条例によって負担金が10%になって市は立てかえるような形になっているんですが、市としてはこの直接の受益者からは寄附金としてそっくり、かつては半分、5%は市が持って、そして、5%は当事者に持っていたいただいていたわけですが、ちょっとこういう事例は異常なわけです。したがって、この辺の何ゆえこの3月の期末の時点で314万円という寄附金とはいえ未済額が発生したのか。同時に、その後、当然該当者と交渉を持って、いわゆるこの314万円の寄附をもらっていると思いますが、この辺のいわゆる最終処理についてどうなっているかお尋ねします。

なお、これは長年その寄附ということがいいのかどうなのかという議論があったんですが、それはひとつ今後同じようないわゆる事件が起こることを避けると、こういう努力が必要だと思いますので、そういうひとつの年度末に金が入らないとこういうことがあってはならないと思います、事業の性格から。ですから、その辺の予防策について、現時点で当局が考えている施策についてお尋ねいたします。

歳入関係は以上です。

もう1点は60ページ。60ページの財産管理費の旧下田邸耐震診断の業務委託です。約200万円ほど、199万5,000円という業務委託費が出ているんです。これは昨年の私も所管委員会にいたんですが、大変委員会でも議論がされ、最終的には前市長も出てきて、ぜひこれを通してもらいたいと。なおかつ、精力的に、積極的にこれの結果に基づいて事業を展開したいと、こういう強い意思があって200万円、大変もう捨てているようになるのではないかという意見も相当強くありました。しかし、多数決でしょうがないのではないかとということで通したんですが、過日のこの新市長になる前の協議会でこの結果について聞きましたけれども、本会議でありますので、この業務委託の結果についてどういう結果が出たのかということと、それに基づき、結果に基づき今後の対応について、いわゆる方針があるとすれば説明いただきたい。

以上です。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田眞理君） ただいまの入湯税の欠損についての説明のほうをさせていただきます。

議員さんがおっしゃっていらっしゃったとおり、確かにホテルの廃業に伴うものでございます。同じ結論なものですから、一緒に述べさせていただきます。

こちらのほうのホテルにつきましては、平成21年6月に破産手続が開始されました。それが24年2月に破産手続が終結したものですので、停止をし欠損とさせていただいたものでございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 大川議員のほうから、歳入関係で20ページの中段の市営住宅の家賃の関係、それから36ページの急傾斜地の寄附金の採納についてご質問でございます。順に答弁をさせていただきたいと思えます。

初めに、住宅のほうですが、まず、未済者いわゆる滞納状態にある方につきましては、10世帯おられます。河内と大沢の両住宅で合わせまして10世帯でございます。未済額は決算書記載のとおり466万2,520円となっております。これは大沢の住宅におきましては、駐車料としての1台3,000円相当も含まれております額となっております。

この未済額の扱いにつきましては、私も4月から任を受けまして察知をいたしまして、5月の出納整理期間に向かしまして3班体制を組みまして数回にわたりまして、夜間臨宅をいたしましたら、結果としては大きな成果を得ることがありませんでした。この議員ご指摘の傾向ということにつきましては、平成20年頃から未済額が生じ始め、年度を重ねるにつけてその未済額が繰り越されていって、大きくなってしまったというのが事実でございます。個々の事情、それぞれの世帯の事情も若干ございまして、年度の途中で生活保護の受給者となり、他方で生活保護を受けたためにというようなケースもありまして、その前の分も払えないような状況の方もおられます。

それから、事業所の倒産によりまして転職を余儀なくされ、転職先のほうでは1等兵ということで当然身分保証も低いものですから、やはり生活優先ということでどうしても支払いのほうが遅れがちになっているというような世帯もございます。

そうはいつでも、もともと公営住宅法に基づく市営の住宅でございますので、住宅として

運営はきちっとやっていかなければならないことは承知をしております。また、このよりどころとなっております公営住宅法の精神につきましては、目的規定にございましたとおり、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対しまして低価な家賃で賃貸又は転貸、転がし貸すということですが、そのことにより国民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするとして、公営住宅法が制定されております。これがために、所得の低い世帯の方が入居されている実情も一方ではございます。

なお、この出納整理期間後もうちの職員も臨宅を重ねまして、それ以降は少額ですが、それでも41万円ほどこの9月7日までに徴収をしております。今後、しっかりと業務管理に努めてまいりたいと思います。

次に、急傾斜地崩壊対策事業受益者負担金の314万円の未収についてでございますが、まず年度内収納ができなかったことにつきましては、所管の課長として適性な事務処理ができず、大変申しわけございませんでした。また、この件につきましては、監査におきましても指摘をいただいたものでございます。この事業は、急傾斜地法が昭和44年に制定されてから静岡県が事業を実施しております。

当市においても急傾斜地の箇所が多く、市民の生命、財産を保護する観点から昭和50年代初頭より、要望箇所を調整しつつ、順次、県に要望をし事業を行っているところでございます。防災上からも重要な施策の一つでございます。23年度は河内入沢、須崎下条、吉佐美多々戸の3地区で事業を実施しております。県では3カ所で6,678万円対象の事業を実施しており、静岡県建設事業等市町負担金条例に基づき10%の負担額が通知をされ、下田市は667万8,000円を年度末に納入しております。

一方、市としては地元から事業費の10%の負担を求めることで、本事業の財源として取り扱っているのも事実でございます。受益を受ける方からの負担金の受け方につきましては、現状の取り扱いは大川議員ご指摘の寄附金として受けております。これら取り扱いについては地方自治法第244条では、本来は議員ご指摘のとおり数人、又は普通地方公共団体の一部に対し利益のある事件に関し、その必要な事業に充てるため特に受益を受ける者からこれを徴収するものと定められております。

なお、分担金に関する事項は、条例でこれを定めることとなっております。これにより県が市に県条例で定めるところにより負担を求めているものでございます。したがって、市においても同額の負担を受益を受ける者から徴収する場合には、分担金条例を設けること

が適性な処理と考えてはおりますが、この受益に対する一定の負担金につきましては、個々の地元での対象者の構成もまちまちであり、市内、市外、また法人等も絡んでおりまして、間口割りのような一律の負担割合では定めにくく、受益のとらえ方に幅を持たせ、地元とその都度協議をし、寄附金扱いで市のほうへ納付をしてもらっている実情にあります。

また、今回は年度末に工事が追加されていることもあり、地元説明や地元負担の調整に時間も要し、遠隔の方との最終調整も時間を費やしております。5月の出納整理期間に納付に至りませんでした。

なお、8月にはすべて納付をいただきました。

最後に、法制化の件につきましては、他の市町の事情も調べ、滞納等への担保を確保するの観点から検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（名高義彦君） それでは、私から旧樋村邸の耐震診断結果について、ご報告させていただきます。

これにつきましては、大川議員からもございましたが、本年の6月4日の全員協議会で報告させていただいたとおりでございます。内容的には耐震の評定書というものが出まして、診断の結果といたしましては耐震性能は非常に劣り大きな被害が想定される。相当な補強が必要と思われるため、建てかえをも含めた検討が必要であるというものでございました。この中には壁が薄いですとか、あるいはコンクリートはもう劣化しているとかそのようなことから、そういうような診断結果が出ているものでございました。そういうことから、部分的に補強、あるいは大規模の補強をしても、あの建物自体を本当に利用できるのかというそういう観点から、投資効果がないのではないかというような判断をしております。

そういうことから、将来的には財政状況を勘案しながら今、大型の事業を控えております。そういうことから、あそこの建物の解体にもかなりの費用を要するというようなことで、当分はあのまま周りの修景をしながら残しておいて、将来的には解体するというようなことで考えております。そして、あと遺言者の意思を尊重するために、寄附していただいた、そしてあそこが歴史的であるというそういう看板をつくりまして、もう既にできております。そういうものを置くことによって、しばらくはそのままにしておくということで今はそういう状況になっております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 14番。

14番（大川敏雄君） まず入湯税でございますが、今の課長の答弁ですと1社のホテルの倒産によって、こういうね。これをちょっと答弁で1社に聞こえたけれども、ちょっと確認したいと思います。これは1社ですかと、多分やはり複数ではないかなと思うんですが、これは確認です。

それから、2つ目に急傾斜ですが、大変最近大きないわゆる急傾斜の事業の場合に、課長が答弁したようにその土地所有者が下田の人ではなくて都会の人になっていたり、いろいろな理由で大変だと思うんですが、一つの要因としては今、この議会でも一般質問その他で出ておりますけれども、災害に強いまちづくりをやはり指向していかなければならんわけです。そういう視点からすれば、いわゆる従前、平成18年、19年以前は市が5%負担していたんです。この事業は物すごく大事だと思うんですね。災害に強いまちづくり、防災対策には有力なんです。負担が多いために、5%から10%になったがためになかなか一挙に、今回の場合も300万円というすごい負担ですよ。そういうことでなかなか徴収できないという一つの要素があると思います。そういう点について僕はこれについては市の負担の復活を、今隣の町は全部5%を持っているんですよ、町は。下田市だけなんです。そういう実情からするならば、それから今後、防災対策を推進する視点から、やはりこの非常に財政が厳しいこともよくわかりますけれども、この辺のいわゆる政策も十分検討をする必要があると思いますが、すばらしい担当課長としてはどういう私見を持っていますか。

それから、樋村邸でございますが、答弁の要旨はわかりましたが、今、課長が言われるようにいわゆる平成22年度においてはこの樋村さんのほうから、キャッシュで3,000万円、それから、土地として山林と宅地で記憶では約450坪以上無償でいただいて、いわゆる資産については普通財産、それで寄附については教育費寄附金として一応いただいて、形としては一般寄附になっているんです。しかし、実質上はこの樋村さんの恐らく3,000万円の現金寄附は、指定寄附的な要素が非常に高いと思うんです。高いと思う、推測ですよ、これは。遺言もあるんだから。だから、このあれにしたんですよ、200万円。いろいろな議論を激しくやって、もうわかっているじゃないかと、使えないじゃないかというのは、このお二方の意見、その結果を見て、ざまあみろというふうなことになったと思うんですが、私の言いたいのは、いわゆる財政が云々ではなくてやはりあそこの土地は大変歴史的にも重要な土地です。場所です。そういう視点からすれば、現金を預かって土地をもらって、今後どう利用するかというのは真剣に関係者と十分協議をして方針くらいは出すべきだと思いますよ。ただ、ほ

っばらかしておくというのは、非常に行政としての姿としてはいけないと思います。普通財産で持っている。例え寄附をそういうのもらったのは、やはりその土地を本当の意味で下田市のためにも、あるいは寄附した側の意思からしても、この使い方が正しいと、これだったら撤去してそれにふさわしい一つの形をつくるというような形で、いわゆる今後どう利用するかという点についての真剣勝負の協議が僕は必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 急傾斜地の建設事業の負担金の関係でございますけれども、この負担金は従前は5%市が援助しておりました。ところが、財政状況が逼迫をしてきました18年頃から、各種補助金をすべて皆様にお願ひして削減していこうということがありまして、急傾斜の負担金の5%についても例外ではないという判断をいたしまして、既にお約束したのものについては5%の負担をしてきましたけれども、その決定以降の事業箇所については10%ということをお願いしてきた経過がございます。

この考え方の決定した時期とは、また財政状況も多少は好転していると思いますので、市長もわかりましたので、今後、議員の意見も参考に検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） あわせまして、私のほうから今、企画財政課長のほうから答弁のあったことにつけ加えまして、所管課のほうとしては50年代から取り組んできた事業でございますので、市内のかなりのところにも実績が見られますが、今後、さらに残っているところで防災、減災の観点から新たに次の箇所等の事業箇所の把握にも努めてまいります。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田眞理君） 先ほど、私のほうからお答えさせていただいたのは、主なこの入湯税の決算、大きな数字はホテル2件でございます。ただ、同じ理由なので一つの理由として述べさせていただきました。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（名高義彦君） 確かに、大川議員さんのおっしゃられるとおり、やはり寄贈をしていただいた方の意思というのも本当に尊重したいと思います。ただ、やはりこういう財政

状況の中で、なかなかそれに取りかかれないうような状況がございますもので、いま一度庁内の検討委員会を持つかどうかちょっとわかりませんが、その辺でどういう対応をしたらよろしいのか、もう一度検討をしたいというふうに考えております。

議長（大黒孝行君） 14番。

14番（大川敏雄君） そこで市長、一つ要望ですが、やはり急傾斜の事業に対するこの負担のあり方については大変重要な課題だと思いますので、十分庁内で今日の財政状況も踏まえて、いわゆる政策会議いろいろな形の中で庁内でよく意見を聞いて、そしてあなたの方向性を打ち出していきたい、これを要望して終わります。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑は。

10番。

10番（田坂富代君） 私のほうからは、この23年度の決算に伴い少々細かなことをお伺いをいたします。ご答弁は多分企画財政課長ということになるかと思いますが、5つほどよろしくお伺いいたします。

まず、今回の決算におきまして不用額が4億6,000万円くらい出ておりますが、このあたりの分析ですね。主な要因はどのようなものであったのかお伺いいたします。

次に、都市計画税についてお伺いをいたします。

決算書に基金残高2,200万円ですね。前年度が1,200万円増えたとということになっておりますが、この増えた要因についてお伺いをいたします。どういう分析をされているのか。その都市計画税は、皆様ご承知のように都市計画事業に使う税金ということでありまして、都市計画施設の整備でありますとか、市街地開発の事業、こういったものを例えば道路、駐車場、公園、緑地、それから広場であるとか下水道ですね。焼却場などそういったものに使うんだよという目的税であります。この下田の場合は、特には下水道事業に使っているのではないかなと思うんですが、充当事業についてこういったものに充てられているのかをお伺いをいたします。

次に、外ヶ岡交流館拠点施設整備事業、これは建設事業ですね、リープロ事業です。今、この言葉を言ってもわからない職員の方が大変多くございますので、この一般質問もなかなかできない立場でございますので、この場でこのことについてお伺いをいたします。

23年度のこの決算におきます元利償還額ですね。こちらがお幾らになっているのか。それから、普通交付税の基準財政需要額に算入されるその部分は幾らになっているのか、そして市の負担額、もう1点、その差額である実質の市の負担額このあたりのことを細かくわかれ

ばお願いをいたします。

それから、監査報告書でございます。

指摘事項の3番ですね。指摘事項の3番、(3)各課提出調書において改善が見られるものも依然誤りがあり、訂正されるものが多数見られたが、担当者の作成したそのものがそのまま提出される状態ではなく、組織として内部統制が行われる事務処理体制を望むものであれば、監査委員のほうから指摘を受けております。ここで、主要な施策の成果に事務事業評価について書かれているわけですが、業務棚卸方式という評価方法で行っています。たしか、これはまず自分たちの事業を、仕事を認識することから始めるのだということで説明を受けたと私は記憶しているんですが、この事務処理体制の不備を指摘されたということは、自分たちの仕事できていないということにほかならないというふうに、私は思っております。

各課がこのような状況であるということに対して、担当所管である企画あるいは統括される副市長でも構いませんが、どのように考えておられるのか、また、事務事業評価に対する評価をお伺いをいたしたいと思います。

次に、これはいつ聞こうかなと思ったんですが、監査の報告書ですとか、主要な施策の成果ですね、こちらのほうが大変よくできておまして、基本財政のほうで財政のほうの大変細かい数字を出してくださって見るとよくわかるんですが、よく読み込めばわかることも大変多いんですが、例えばですね、後にありますけれども、議案の第13号で出てきますが、健全化判断比率であるとか、監査委員の意見書のほうでは財政力指数、経常収支比率、公債費比率、人件費比率、実質収支比率、その他細かいものが大変詳しく書いてきてくださっています。これは大変ありがたいんですが、私も余り数字に強くございませんので、これだけ出すということは決算カードが書けるくらいのもは、全部情報として入っているわけですね。多分入っていないのは標準財政規模であるとかそんなところがこの数字に入っていないもので、今出されているこれが決算カードですね、こういった決算カードもほぼできる状態では出されているはずで、間違いなくね。

それだけの数字を持っていて、総務省が出すまで出さないんだという姿勢をずっと企画財政のほうはされてきているんですが、せっかくこれだけの数字を持っていらっしゃるんで、我々に提示する時、一応決算カードという名目でなければ問題ないと思いますので、ぜひこういったもので出していただくと一目瞭然、無駄な議論をしなくて済みますので、ぜひこのあたりも検討課題としてやっていただいたらいかがかなということを、私は前の一般質問にやったことがあるんですが、そのあたり今、企画財政課長としてどのように考えておられ

るのかお伺いをいたします。

以上です。

議長（大黒孝行君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をしてよろしいでしょうか。

〔「どうぞ」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） では、10分間休憩をいたします。

午後 1時59分休憩

午後 2時 9分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） たくさん質問をいただきましたので、漏れがありましたらご指摘ください。

まず、1点目は平成23年度の決算不用額の分析ということでございますけれども、今回、不用額は4億4,930万円、一般会計ということでございます。その内訳は予備費の残が3億1,000万円ちょっと、それから、その他の執行残が1億3,800万円ちょっとということでございます。予備費の残の3億1,000万円につきましては、もう皆さんご存じのとおり3月の末に特交が決定されます。その分でございます。

それから、執行残についてはいろいろな要因がございますけれども、最後の最後まで額が確定しないもの、それから、最後の最後まで対応しなければならないもの、それに要する費用を最後まで計上していくということで、この不用額が出てくると思います。

それから、あとはさらに専決で落とすほどでもない少額の金額、それがこれだけの決算でこんなに分厚くなっておりますけれども、2万円、3万円の全部の合わせがその金額になるということでご理解願いたいと思います。

次に、都市計画税の関係でございますけれども、基金が増えたということですが、これは23年度で1,000万円積みましたので2,200万円に年度末残高になりましたよということでございます。

それから、都市計画事業の充当事業でございますけれども、都市計画原案策定業務委託とそれから県営街路事業負担金、それから公園の修繕料、長寿命化計画の業務委託、それから

下水道の繰出金に充当しております。その他は起債の償還でございます。街路事業、公園事業、下水道事業の起債の償還に充てております。あと、先ほど言いました1,000万円の都市計画費23年度積み立てをいたしましたけれども、それも充当されるということでご理解願いたいと思います。

それから、バイステージの関係ですけれども、数字だけ羅列します。償還額が1億9,300万円少し、それから、市の実負担額は1億700万円強でございます。1の交付税の算入額ですけれども、23年度は8,536万5,000円が交付税の算定基準に入っているということでございます。

それから、監査の36ページ、(3)のご指摘のことなんですけれども、これは恥ずかしいことなんです、監査に付した調書関係が錯誤が多いということのご指摘です。事業評価とかそういうものではございませんで、事務処理を的確にやるようにというおしかりのお言葉ですので、今後、きっちり係長クラスだと思いますけれども、しっかり調書をつくるように訓令しますので、ご容赦願いたいと思います。

それから、最後の決算カードの関係ですけれども、確かにここまで詳しく出して、健全化判断比率の数字も積み上がっていますのでもうできるだろうと、そのとおりでございますけれども、とりあえずもどきという表現はよくないかもしれませんが、そういうものがもどきのもの程度であれば、そちらのほうを提示して主要な成果からある程度削っていくとか、そういうことをまた今後検討をしたいと思いますので、すみません。よろしく申し上げます。
議長（大黒孝行君） 10番。

10番（田坂富代君） まず、監査報告書の3番の件、失礼いたしました。しかしながら、今、企画財政課長が言われたとおり、しっかりとやらなくてはならないところは間違いのないようにやっていただきたいと、これはもう一度ご要望いたします。

それから、外ヶ岡交流館の関係ですね。これがやはり大分この財政の厳しい中、大きな負担になっているという数字はここでも明らかにできてよかったなどは私は思っています。市の負担額は毎年1億円はあるわけですね。幾ら交付税算入されるからといって、これがなければどれだけ財政を組むのに楽だったのかということはここでわかるわけなので、今後、起債を起すときに将来の見通しをちゃんと立てて、一番いいのは人口問題調査研究所ですが、あちらの人口動向を見るのが一番よろしいかと思います。まず、残念ながら当たってしまうということなものですから、そういった中でどういったまちづくりをしていくのか、その中で必要な事業は何なのかということ、ぜひしっかりと後年度の負担にならないように、

子供たちの負担になっていかないような、財政運営ができるような事業を組み立てていただきたい、このように思います。

それから、決算カードの関係なんですけれども、本当にこの決算カードからわかる指標というのは大変多うございまして、例えば資金繰りの指標だったら実質収支比率ですし、歳出構造の指標だったら経常収支比率、義務的経費比率、公債費比率、人件費比率、そして、歳入構造の指標であるなら財政力指数、こういったものが全部羅列されているわけです。だから、私たちが見るときに、いかにこれがあると下田の状況を全体を把握することができるかということなので、ぜひこれは決算のときに向かって何とか出していただきたい、その努力をしていただきたいなと、ただ一覧表にするだけの話なので。

ここで私がちょっと知りたかったのは、また後で結構なんですけど、標準財政規模が幾らになっているのかなということが、ここには多分この中には出てないと思うんですね。それなので、後で結構です。今必要ありませんので、算数できませんから、両手があっても足りませんので、ぜひそういうことも含めて決算カードのほうを、もどきを決算に向けて出していきたいな、そのように思い指摘をして終わりたいと思います。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

6番。

6番（岸山久志君） すみません。先ほど大川議員の質問にちょっと同じような形で申しわけないんですけども、23年度の不納欠損が市税においては約1億3,000万円、前年度に比べ2,785万円の増であると書いてありますが、現実的には特別土地保有税を除くと不納欠損は約倍、計数的には倍、このようになった原因というのは。たしか、昨年は積極的に不納欠損に取り組むというような話をして、その成果であるかどうかということでちょっとお尋ねいたします。

それで、監査の中にもあるように不納欠損というのは、非常に微妙な問題でありますので、例えば払わなくて得しちゃったという人間もいますし、行方不明になって取るに取れないという人間もいる。いろいろいると思います。いろいろなケースがあると思いますが、それについてどのような形でこのように倍増になったかをお尋ねいたします。

そして、それに伴ってなんですけれども、県の滞納整理機構のほうにいつも数字的には何件で、どのくらいの金額で、現実的にはこのくらい回収できましたというようなのが時々出たんですけども、決算のときに出たんではなかったでしたっけか。たしか決算のときに出たような気もするんですけども、それについてはどうなっているかちょっとお尋ねします。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田眞理君） ただいまの不納欠損についてのご質問でございますが、これは今、静岡県全体で取り組んでいる事業の一つ。事業と言ったらおかしいんですけども、一つでもございます。私どものほうも昨年からご指導のほうをいただいております。ただ、今、議員さんがおっしゃられたとおり、うちのほうとしては僕の滞納していた金額が、知らない間になくなったよというような実証だけは絶対につくりたくないということで、厳しいご指導はいただいておりますが、欠損をすべきこの方の分は仕方がないなという結論を生み出してから、きちんとした調査等をした後に欠損という判断をさせていただいております。

それから、滞納整理機構でございますけれども、ごめんなさい、これは市税の概要をお配りさせていただいたかと思うんですが、これの一番最後に、最後のページ45ページに実績等がございますので、ご覧になっていただきたいと思います。

以上でございます。

〔「結構ですよ」と呼ぶ者あり〕

税務課長（前田眞理君） よろしいですか。ありがとうございます。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 決算書の172ページの下田市の夏期海岸対策事業の補助金につきまして、特に海水浴場のこの白浜、大浜の不法営業等に絡んで質問をまずしたいと思います。

23年度はご案内のように3.11の大震災があったわけでありまして。前年、あるいは平成24年度と比べてこの夏期対の補助金の状態がどうであったのか、ほとんど変わりがなかったのではないかと思うわけですが、不法営業のこの実態は23年度はそういう災害の影響があったのかと、あるいは例年と変わらないような形のパラソルやサマーベッドの貸し出しが、同様に行われていたのかという点をお尋ねをしたいと思います。そして、やはりそのような不法営業をどのようにきっちり取り締まっていくのか、このことの方針を毎回書いていただきたいということを言っているわけですが、実態はなかなか進んでいないというふうなことではないかと思うわけです。

それに、さらに今年は海水浴のお客さんに、どこの浜辺も大きな津波が来たら、看板に書いてあるようにここをこう通って、こう逃げてくださいという、こういうアナウンスも各浜で恐らく流されたのではないかと思うんですが、そこら辺の実態はどういうぐあいになっているのかと。やはり不法営業をしてはいけないというアナウンスと同時に、あんまし宣伝してもということはあるかと思いますが、きれいな海、安全な海水浴場だと。例え津波が来

ても安心ですよと、こういうような取り組みが当然必要かと思うんですが、どういう実態だったのかという点についてあわせて質問をしたいと思います。

それで、そのような体制についてこの1,200万円の補助金で十分足りているのかどうなのか、それぞれの施設の状況も年数がたって、トイレにしましてもいろいろな修繕箇所が出てきていようかと思うんですが、そのような実態についてあわせてお尋ねをしたいと思います。

次に、この主要な成果のほうの169ページ、あずさ山の家の利用状況についてお尋ねをしないと、これも指定管理の肝入りで指定管理されたわけでありましたが、当時指定管理をするに当たっての計画書と大きく差があると思うわけです、実態が。本来の意味でのあずさ山の家体験交流施設としての利用の仕方が本当にされているのかどうなのか、こういう検証が必要であろうかと思うわけですが、23年度についてはそれがどうであったのか。例えばこの表で見ますと、宿泊者は1,965人だと、市内の大人は87人、市内の中学校が35人、3歳児から129人の方の利用しかない。しかも施設利用者は2万4,000人からの施設利用者がある。宿泊しない利用者がどこの利用者かしりませんが、こういう数字になっていようかと思います。ぜひともこれはあずさ山の家だけでなく、市が指定管理しているところの実態がどうであるのか、指定管理というこの制度が下田市の現状の中でどう効果を発揮しているのかしていないのかと、こういう検証が必要であろうと思うわけです。その一番わかりやすい例の一つが、あずさ山の家ではないかと思います。

現実に、狩足の水ですか、あそこの井戸の水を利用しているという実態が確かにあるにもかかわらず、歳入のほうでは今年度は幾らになっているんでしょうか。ほとんど出ていないと、歳入していないという実態になっているのではないかと思います。その点についてどのように把握をしているのか、実際に使用している写真まで撮っておりますので、必要であれば提供をしたいというぐあいに思います。

それから、次に、清掃関係についてお尋ねをしたいと思います。特に古紙や有価物ですね。缶等の販売につきまして23年度急遽、栄協メンテナンスに委託とありますが、リサイクル収集した部分は、栄協メンテナンスにある特定の業者にその分を販売するんだと、こういう規定をしたと思うわけです。その実態がこの主要な成果の中にも表として出てきておりますが、委託料としては書いてありますが、それを売った収入は幾らであるのか比較ができないような形になっておりますので、これはやはり主要な成果の中に幾ら委託料を払って、幾らこの収入があったかということが一目でわかるような記載をお願いをしたい。そして、23年度は現実に数字的にどうなっているのかということをお尋ねをしたいと思います。

とりあえず3点にわたって質問をいたします。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 夏期対策の問題でございますけれども、1点目の不法営業の実態は例年どおりだったかという質問でございますが、平成23年度もそれまでと同じような状況が出ていたと。ただ、22年度につきましては、道路上、横断歩道のところとかそういうところでも客引きがあったと。それで危険ということでかなり22年度は注意したようなんですけれども、23年度については道路上ですとか、横断歩道の途中渡るところでの営業とかはなかったということでございます。ただ、浜地の中ではほぼ前年と同じような団体が出てやっていたというのが現状でございます。

その対策と方針ですけれども、基本的には浜地は営業禁止ということになっていきますので、占用してベッド、パラソルを置くとかそういうことがないように、期間の前半は余りいないときもありますので、多くなってきた頃からです、市の職員が9時半に行って、警察と地元支部と注意に回ると。土、日につきましては、市三役及び課長さんたちの協力を得まして土、日もパトロールに出ているというような状況でございます。ただ、そこで注意してすぐ直るかという、これはもう長年なかなか結果が伴っていないというような状況ですけれども、地元支部、原田支部の区長さんと話をしますと、来ていただいていることでかなり広がらないという抑制効果があるというようなことがありますけれども、これを全く壊滅するというような状況には至っていないという状況でございます。

あと、アナウンスの問題でございますけれども、こちらは白浜、大浜につきましては、浜地部は営業できないのでそういう勧誘、営業で来た場合には受けないよというアナウンスを、時間を決めてしております。あと、訓練ということもあわせて、特に23、前年度については震災の影響で海水浴客も減ったわけですが、そういった避難訓練を特に白浜ですとかのレスキュー、ライフセイバーの入っているところについては朝やったりとかいろいろしている状況でございます。

あとの夏期対の予算が1,200万円ですり足りているかということですが、はっきり申し上げまして9浜ありまして、多くの海水浴場を下田は抱えておりまして、これを夏期対策の1,200万円だけで賄っているわけではございませんで、当然、この夏期対策の市からの補助金はこの金額でございますけれども、各支部そちらのほうにも負担をいただいたりとか、支部の協力のもと何とか9つの浜を運営しているというような状況でございます。ただ、財政ともお話ししているんですけれども、最低でもこの程度は確保していただかないと各支部の

ほうも負担が大きくなったり、いろいろ困るということもありますので、この金額は確保をしていきたいと思っております。

平成23年度におきましては、特に津波避難看板とか、禁止事項表示看板を新たにしたものとして156万6,600円かかっております。また、この今の予算の中で鍋田海水浴場の監視の経費ですとか、救護所設置というようなことで105万円ということで新たな費用も出てきておりますので、夏期対策としてはこの1カ月半とは言いましても、9浜を十分に管理するにはこの金額だけではなくて地元支部の協力をいただいているというのが実情でございます。

あと、トイレの修繕等の問題は、基本的には夏期対策の予算のほうではございませんで、市の管理しているトイレになりますので176ページの観光施設管理総務事務、そちらのほうに上から4番目に修繕料というのがあると思えますけれども、これが決算額で308万8,089円、こちらのほうを使いましてトイレも含めて観光施設の修繕をしているというふうな状況でございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 2点目のあずさ山の家の利用状況関係についてでございます。

まず、利用状況については主要な施策の成果にありますように、非常に指定管理者も苦勞をされているということは数字から見ても明らかです。23年度については東日本大震災等の外的要因もありまして大分人数が、利用状況が減ったということは事実でございます。特に市内の体験、宿泊を伴わない場合も含めてですけれども、これは非常に少ないということで、この辺については昨年も申しましたけれども学校等いろんなところに働きかけをさせていただいて、私どものほうも市の施設でございますので、誘客に努めるといいますか、そういう形で進めていきたいというふうに考えております。

また、平成26年3月31日が2回目の指定管理の期限になっております。ということで来年度がこの審議といたしますか、次の更新に向け、または新規になるかわかりませんが、そういったものの審査というか審議をする年になりますので、その辺は来年に向けていろいろ意思の疎通を図ったりですとか、いろいろな意見をお聞きしたりとかということで、この先好転するような方向に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

体験メニューについても、いろいろ大分増えております。陶芸教室が一番メインになっているようですけれども、食堂も含め、もちろん宿泊がメインですけれども、陶芸、書道教室やいろいろ海釣りなどのメニューを用意しているということで、送り迎えもするというよう

な努力はされております。なかなかそれが実際の宿泊体験に結びつかないというのが、残念ながら現状でございます。これについては本当に私どもも市のほうも努力を一緒になってやっていかなければならないのかなというふうに、反省を込めてそう思っております。

それから、狩足の水についてですが、毎年契約はさせていただいております。取水契約のほうはさせていただいておりますけれども、昨年も、22年度も取水がなかったという報告を受けておりまして、歳入がないということで答弁させていただいたと思いますが、今回につきましてもやはり取水はしていないという報告を受けておりまして、私どもはそれをお互いの信頼関係ということで信頼せざるを得ないという状況で、23年度についても収入としてはゼロということで予算には計上させていただいております。また、来年はどうか分かりませんが、これからまた今年度については歳入等上がってくるかもしれませんけれども、現状では23年度ゼロということでございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 環境対策課のほうでは、資源ごみの売払い代関係についてご説明したいと思います。

沢登議員ご指摘のありました資源ごみの売払いについては、古紙類、アルミプレス類、混合金属プレス類ということで、ご説明いたしますと、古紙類関係では23年度においては699.6トンの処理がありまして、内訳といたしましては清掃センターへの搬入が272.35トン、リサイクル分別収集で集められたものが427.25トンということで、リサイクルについては61.1%になります。この処理につきましては、処理委託費は53万1,680円、売払い代が189万1,200円ということで、実質収入額は135万9,520円となっております。

また、アルミプレスにつきましては、処理が24.2トン、そのうち一般の持ち込みが6.38トン、リサイクルが17.82トンということで、リサイクルにおいては73.6%が処理されております。この処理委託費については40万7,715円、資源ごみ売払い代といたしましては291万6,600円ということで、実質収入額は250万8,885円となっております。

次に、混合金属プレスがこれがスチール缶、菓子の缶とかそういうものですが、処理量が91.78トン、このうち清掃センターへの持ち込みが53.51トン、リサイクルで38.27トン、リサイクルのほうでは41.7%となっております。この処理委託費としては42万6,947円、売払い代として229万6,644円ということで実質収入額は186万9,697円ということとなっております。

また、このような関係につきましては、主要な施策の成果のほうに記載をしてほしいよということですので、議員ご指摘のとおり平成24年度につきましては、主要な施策の成果のほうに明細を載せたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 課長からの今のご答弁でわかりました。今報告いただきましたのは、23年度についてはまた計数を表にさせていただければありがたいと思います。

それで、決算書の34ページに資源ごみの売払い代971万3,000円何がしになっているわけがあります。例年ですとこの資源ごみの売払い代は1,400万円からの総額になるんじゃないか、こういう記憶があるわけですが、恐らく1,000万円を切ったというのはこの23年度に新たな売払いの制度にしたがために400万円から500万円のこの減になっているのではないかと、こんな思いもしておりますので、答弁は結構ですけれども、そうでないというようなことであれば委員会の審査の中で明らかにしていただきたいと思います。

それから、このような制度にした大きな根本の原因が、水道課の下田配水池のこの借地問題がこれに絡んでいようかと思うわけです。単年度で更新をするんだと、こういうことで22年度から23年度にかけてこの会社から要望がされ、このような形になっていったと、こういう経緯があるわけです。したがって、この下田配水池の今後の対応について、23年度の経験を踏まえて、当局水道課として、あるいは当局としてどのような方向づけをしていくお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

なお、23年度は観光の施設の大きな柱に、市内に観光客の方に歩いていただくということで、トイレを3カ所ですかそれぞれ建設されて新しくなって大変すばらしいと思います。その一方でこの澤村邸の横のトイレにつきましては、大変ご近所の方からは不評を買っているといますか、トイレに入っても足や頭が見えるのではないかと。設計者のデザインだと言えばそれはそれで終わるのかもしれませんが、やはり設計者に一定の設計を頼んでも、その設計がどうであるのかというような評価をする基準というのを、やはり設ける必要があるんじゃないかというぐあいに思うわけです。そういう公衆の物は大きな下田市の雰囲気をつくっていくと、大きなポイントになるわけですので、そのような点についてはどのようなお考えというか、あるいは反省をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 旧澤村邸のトイレの件でございますが、はっきり言って反省しています。トイレとしてのデザインとかもあると思いますけれども、トイレとして必要

最低限の機能、やはりそういったものを担当課のほうは把握して、こちらのほうもデザインはともかくとしても、最低限の機能を設計者にお伝えするというのは施主のほうの当然の義務だと思いますので、今の結果を見ればわかると思いますけれども、その辺で欠けていたということは反省しております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（平山雅仁君） 下田配水池の用地の件でございますが、水道施設の耐震化ということで、防災対策を今後やっていかなければならない。今、落合浄水場につきましては耐震化をやっているところでございます。平成25年度までに浄水場の耐震化は完了するわけですが、その先は配水池、それから管路等の耐震化を進めていかなければならないという中に、下田配水池の重要性というものがあまして、旧町内とか白浜、それから朝日方面の給水については下田配水池を経由していくような、重要な配水池であります。建設から現在まで38年間たっておる配水池でありますけれども、法的な償却期限というのは60年というふうに定められているところでありますので、これをほかのところに移設するとか代替をつくるというとなん十億円という費用が多分かかってくるかと思えます。

できればあの地でこれを耐震化、もしくは長寿命化というようなことで、長く使っていくのが最善かなというふうにちょっと考えてはいますが、その借地の問題ということがありますので、この辺を解決しなければならぬということがあります。

今後、その辺を踏まえまして、耐震化等も含めまして下田配水池、用地の問題等を円滑に解決していきたいというふうに、今現在ではそういうふうに考えております。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 要望をして終わりたいと思います。

この下田配水池の重要性は、多くの人たちが指摘しているところでございます。その経過から言えば、市は当然毅然としてこれに対処すると、こういう姿勢が私は必要であろうかと思えます。当然、借地をして長い間、38年も既に使ってきて、それがどういう土地であるかということ承知して購入しているわけですから、相手の人は。それはですから、きっちり法的な対応も取るなら取る、別に60年持つものであればきっちり60年使い切る保証をして、そういう姿勢で頑張りたいと要望して終わりたいと思います。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

5番。

5番（鈴木 敬君） まず、この決算書のつくりなんです、それについてちょっと。まず開いてみて、字が物すごく小さい。小さくなった分だけページ数がかなり100ページ以上少なくなって薄くなったことはメリットだと思いますが、それにしてもちょっと字が小さいというのと、予算書するときにもちょっとお聞きしたいと思いますが、備考欄のいろいろな負担料とか等々のところに、前にはそこに節の数字も書いてあったんですが、それを全部省いてしまっているというのはどういうふうな理由なのか。旅費が何節なのか、あるいはリース料が何節なのかというのが、備考欄のところに一緒についていたんですが、それがなくなったのはどういうわけかということと、今回、見ると流用というのがすごく多いですね。今まで以上に例えば一番最初、議会費なんかでも50ページでも、議会費のところ流用、予算を流用して、どこへやるかまた流用したという、こういう表示が物すごく多いというふうによく目についたんですが、これは今までこういう表示がなかっただけで、実際に今までの会計のやり繰りによっても、こういう流用はこれだけあったのかどうなのかというそれについて教えてください。そこら辺がまず一つです。

あと予備費の充当というのかなり充用ですか。かなりいっぱい入っていますが、まとめて一番最後のところに予備費の項目にはあんともありますが、そこら辺すごく数が多いというのは、ちょっと見た感想です。そこら辺も何か理由があるのであれば教えてください。

それと、財政の全体のことについてちょっとお聞きしたいんですが、果たして下田の財政がどうなっているのか、よくなっているのか悪くなっているのか、主要な成果なんかで見ますと、いろいろな指標においてはかなりよくなっているんですね。起債の問題だとか、起債制限の問題だとか、公債費比率だとか、健全化判断比率のいろいろな数値もよくなっているんですが、唯一財政力指数がここのところ急激に悪くなっているし、下手したらもうあと何年かで、一、二年で0.5を割っていくのではないかというような勢いで、財政力指数がどんどん落ちていくというふうなのがちょっと目につきます。

いろいろ見ていく中で、一番やはり感じるのは市税の落ち込みが特にすごく落ちているのではないのかという、いろいろ税収のほうはいろいろな項目で落ちてはいるんですが、その中でも市税が何かいろいろ落ちている。23年度は30億円の決算があったんですが、24年度の当初予算の中ではこれが27億幾つになっていますね。市税の落ち込みがどこまで落ち込んでいくのかということころは非常に不安に思うんですが、しかし、現在負債の地方債全体を合わせても一般会計で78億円ですか、下水道の特別会計でも78億円、それに水道会計が31億円あっても、例え180億円くらいまで起債が少なくなっているというふうなこともあり、また、

基金のほうも1億何千万円ですか、前年よりは多くなっていますよね。そういう個々の数字を見ると決して悪くはないんだろうけれども、全体を見ると果たして下田の財政状況はどうなっているのかということについてお聞かせください。

議長（大黒孝行君） 会計管理者。

会計管理者兼出納室長（鈴木孝子君） 様式の変更につきましては、これはパッケージになっておりまして、パッケージですとシステム変更のために日立システムの書式を採用しております。これがパッケージになっておりまして、備考欄の区分の数字の表示がなくなったということでございますが、予算書の書式と同様のものを採用しておりますので、このような形になりました。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） まず1点目、流用が大変多いということでございますけれども、確かに多いという結果になっております。これについては、確かに流用がなければ大変よろしいんですけども、最低ぎりぎりの予算しかつけておりませんので、どうしても事業執行をしていく中で不足したりする場合がございますので、やむを得ないのかなと。前にもほかの議員からご指摘を受けていますけれども、それはやむを得ないのかなというふうに現在は思っております。

それから、財政どうなっているのかというのは、これからこの後に健全化判断比率の報告もありますけれども、主要な成果にここに載っている数字はほとんどよくなっていると思います。悪化しているのは財政力指数関係と3カ年平均と、それから経常収支比率が悪くなっていると思います。公債費比率等についてはよくなっているのは、確かによくなっていることでございます。将来負担比率も減っています。実際にはよくなっている部分もあるし、悪くなっている部分もあるよといことで、全体の数字としては、この後の報告については改善された、改善されたというふうになっておりますけれども、実際、僕らが心配しているのは経常収支比率が上がること、それから財政力指数、そういうところが気になっておりますけれども、ただ、全体に議員がよくなっているのか、悪くなっているのかというご質問ですけれども、こういう数字をあらわしておりますので、その中でご判断をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 節の表示がなくなったということは、システムの変更によるものだというふうなこと、そういう答弁だと思いますが、復活させることはこれはできないことなんですか。システムそのものを全く変えちゃわなきゃ、ここのところだけ数字を入れるということではできないというふうなことなんですか。そこら辺のことと、もう1点流用は前からやっている、それは私どもも承知はしているんですが、今年のあれはちょっと目につくなと、いつもより流用の表示が多いのかなというふうな気がしたので、そこら辺何かしらの事情があるのかなというふうに思ったことです。

それと、財政についてなんですが、確かに個々の議員が判断することですが、しかし、当局としてはこれらの数字を見てどのような判断をしているのかということを知っているわけであって、そこら辺のところについて、当局はこれはこの数字を全部提示しましたから、あとは議員さん判断してくださいというふうなことなんですか、当局としてはこういうふうな数字を見ながら、特に私が指摘しているのは要するに市税が急激に落ち込んでいるというふうな印象を持っておりますので、そこら辺のことについてどういうふうに思うのかということを中心にお聞きしたんですが、議員、おまえら勝手に判断しろという答弁であればそれはそれで構いませんが、もう一度それでよろしいんですか。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） まず最初に、流用の関係ですけれども、先ほど申しました理由が主たる理由でございます。確かに流用が多いというのは私のほうに必ず流用申請が回ってきますのでありますけれども、本当に中身が1万円だとか1,000円だとかそういう内容がほとんどでございます。先ほど言いました予算のつけ方ですね、財政状況が厳しいものですから、各課には余裕をもった予算づけができていないもので、数が多いというのは私のほうの責任があるかもしれませんが、今はそういう状況に追い込まれているということでご理解願いたいと思います。

ついては、財政の状況もそういうことからして決していいという話はありません。いろいろな指標で判断をする指標で、いいもの、いいもの、いいもの、悪いものいろいろあります。結果的にいいとか悪いとかではなくて、我々とするとき常に厳しい状況にありますよと、それは一貫して言っています。だから、悪い状況の中でも10から1まであります。5くらいなのか、8なのかで、そういう表現については私どもははっきり明言できませんので、確かにもう少し現金が欲しいです。財調は最低10億円必要だと私は思っています。標準財政規模からいきますと3億円というのがありますけれども、私は10億円必要だと思っています。だか

ら、そういうところからしますとやはり財政状況も厳しいという判断はしておりますが、公に評価される指数については、かなり改善がされているということも一面あるということで、議員がおっしゃることもわかるんですが、例えばここでいいんですよといったら何を言っているんだという話にもなってきたかねませんので、一応こういう数字がよくなっている、こういう数字が悪くなっている、そういう状況をお知らせするしか表現のしようがないということですので、そういうことはご理解願いたいと思います。

議長（大黒孝行君） 会計管理者。

会計管理者兼出納室長（鈴木孝子君） 先ほどもご説明申し上げましたが、こちらのほうにつきましてはパッケージになっておりまして、これを復活するということになるカスタマイズになると思います。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

4番。

4番（土屋雄二君） 2点質問をいたします。

1つは、税務関係で収入未済額に対する、要するに滞納金に対する金利が高くて不納欠損になっていくというケースもあるんじゃないかと思いますが、今金利は何%で、どのような計算方式でやっているのかということと、244ページの市の財産なんですけれども、普通財産に墓地の3,897平米というのがあるんですけれども、これはどういうものか説明をお願いいたします。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田眞理君） 還付加算金の率でよろしいでしょうか。

〔「延滞金の」と呼ぶ者あり〕

税務課長（前田眞理君） 延滞金の。年14.6%になっております。

〔発言する者あり〕

税務課長（前田眞理君） そうそう。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 14.6%というのは、非常に高い金利だと思うんですけれども、下田市だけで決めているのか、県下で決めているのか、そういう方法についてお伺いしております。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田眞理君） これは下田市だけで決めているのではなく、国で一律、国で示

されたものを下田市がそれを採用させていただいております。ただ、今回東海議長会のほうにやはり金利が高いというところで、金利を下げようという要望をするような動きが今見えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 質問者にお願いがございます。

質問の途中ですが、ここで10分間休憩させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい、承知しました」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 10分間休憩いたします。

午後 2時59分休憩

午後 3時 9分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（名高義彦君） 決算書の244ページ、財産に関する調書、この普通財産の中身の墓地という表記で3,897平米ということでございます。これにつきましては、市町村合併前からそれぞれの町ですとか村で、共同の墓地とかそういうことで使っていたものが、合併によって登記上下田ということではなければならない。そういうようなことで、今現実的に利用実態があるかどうかは別として、登記簿上あるというようなことで、今手元に資料があるんですが、市内に11カ所ございます。その合計が3,897平米というようなことでございます。

議長（大黒孝行君） 4番。

4番（土屋雄二君） 約1,000坪で11カ所で、1カ所約8坪くらいのところというのは、かなり大きいんだけど何も使っていないということですか。利用していないと。

それから、さっきの滞納税ですけれども、14.6%というのは非常に高くて不納欠損のもとになりますので、苦しい人を余計に苦しめないように努力していただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（名高義彦君） 11カ所で3,800なんですけれども、それぞれ大きさが違いますので、大きいところだと800平米とか、小さいところだと19平米とかそのようになっておりますもので。ただ、立野の墓地用地というところがこの中では多々見られますので、立野

に共同墓地みたいなどころがあるんでしょうか、そういうところが該当するというふうに思われます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） いいですか。

4番（土屋雄二君） 終わります。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございますか。

1番。

1番（竹内清二君） 商工で2つ、観光で1つ、あと教育で1つ質問をさせていただきます。

まず168ページなんですけれども、空き地・空き店舗調査研究事業委託ということで、こちらは多分商工会議所のほうが受け持ったものだと思うんですけれども、主要施策のほうでも、こちらのほうを総括としまして今後の中心市街地活性化に向けた取り組みの基礎資料ということであってありますが、この結果をもって今回どのような形で結果ができたのか、そして、今後どのような形で活用をしていくのかお伺いしたいと思います。

続いて、同じく商工関係なんですけれども、次のページ170ページ、地場産品販売拡大事業委託ということで、こちらはらくらさんと商工会議所のほうの事業だと思いますが、こちらはどの程度の形で成果が出たのかをお知らせくださいませ。

あと、観光関係で174ページ、伝統芸能継承育成事業ということで芸者さんの育成事業なんですけれども、この結果を教えてください。あわせて今後の経過ですね、今後、どのような形でこれを継承していくのかということをお聞かせくださいませ。

もう1点教育のほうの予算ですが、ここにはちょっと根本的な話で大変恐縮なんですけれども、先ほど不用額のお話がありました。ぎりぎりまで頑張って、本当に最低限の数値でということではありますが、中学校費、小学校費、あと幼稚園のほうもそうなんですけれども、おおよそ5%の不用額が出ていると思います。その需用額がやはり同じく5%程度という形になっておまして、昨今、我々もよく一般質問等でも話していますが、教育費がなるべく手厚くしていただきたいという旨のお話をさせていただく中で、この5%の教育費をもってすれば、現場のほうも相当助かると思いますか、教材費等にも充当できているはずにもかかわらず、こういった形で出てしまうと、これはちょっとぎりぎりまで頑張って、それで最終的に残った数字ということはちょっと言いわけにはならない数字かと思います。こちら辺の利用状況といいますか、こういった形で現場のほうに話をしまして、あるいはこれをどういふような形で今後、現場のほうに活用していくべきなのか、もし展望がありましたら教えてい

ただきたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 今の2点ご質問を産業振興課のほうにいただきました。

まず、空き地・空き店舗の調査ということで、昨年9月、10月、11月の3カ月をかけて調査員を商工会議所のほうに委託をしまして、会議所のほうで調査員を2名緊急雇用ということで調査を行っていただきました。前々回は旧市街地だけだったんですが、今回は稲生沢方面、武ガ浜にも広げまして、かなり面積を拡大して行いました。その結果、とりあえず旧町内のほうなんですけど、平成19年の調査、13年の調査は空き店舗が74件だったんですけども、今回昨年の調査、23年度の調査では104件ということで30件、率にしますと40%増えているという状況でございます。

これから見ますとわかりますように、やはり空き店舗がかなり増えてきているという、これは本当に町なかを歩いていただければわかりますけれども、明らかかなという感じがいたします。また、駐車場等もどんどん増えていくということで空き地もふえているという結果が出ていることになっております。この調査のもとに会議所といろいろ協議をさせていただいて、どういうふうな対策がとれるかという提言などもいただいております。そういったことで、この後補正予算のほうに出させていただきますが、その県の補助をいただきまして、会議所のほうの事業ということで魅力ある買い物環境づくりという補助事業のメニューがありますので、そちらでさせていただきます、その対策に当たろうということで、また細かいことについては補正予算のほうで説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、地場産品の雇用の関係、ふるさと雇用ですけども、道の駅のギャラリーを使って3年間、やはり商工会議所の委託ということでやらせていただいたわけです。来店者数等については21、22、23年と21年度が2万1,569人、22年度が3万3,442人、23年度は3万2,959人という来店者と、品物を買った人ではなくて来店者ということで聞いております。売上については、決して多くはありませんけれども、200万円台から300万円の間くらいを推移しております。

当然、ここで終わってはいけないということで、現状はご存じかと思っておりますけれども、全く同じ形で引き継いだわけではありませんが、道の駅のほうのアドミニスター下田が引き継ぐような形で、今現在、去年までエントランスというんですか、案内所があったところを売

場にして、そこで引き継ぐような形ということで新規雇用はなしに、アドミニスター下田の職員がそこで品物を売っていると。中身についてはそういった同じものを地場産品ということを出るとということで、何とか継続はしているという状況でございます。

今後は、また品揃えについてもいろいろ考えていかなければならないと思いますけれども、これについては観光協会とかといったところと協議をさせていただいているところです。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 伝統芸能の関係でございますけれども、この9月まででその雇用のできるのが1年、去年半年で今年半年ということで9月までで切れるということになります。現状ですけれども、今は3名いるんですけれども、2名は今後に残ってやってくれるというふうな話を今しておりまして、その後、結局緊急雇用という形で雇用できないもんですから、今文化庁のほうの補助を当初200万円ちょっとでお願いしていたんですけれども、半分に切られまして100万円ちょっとのお金を、実行委員会というものをつくってそちらのほうでいただいて、継続してやっていこうということで話は進んでおります。

ただ、その文化庁のほうの補助の関係ですけれども、今度は雇用には使えませんので、あくまでも講師の方への謝礼というものにしか使えませんので、芸者さんとしての職が余りない状況ですので、自分で昼間働きながら講習を受けるというようなことですので、かなり厳しい状況になるのではないかと考えています。ぜひ、皆さん宴会のときには使ってやってください。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） 小学校費、中学校費の不用額でございます。ちなみに決算書200、201ページでいきますと小学校費、一番下にございます9款2項1目小学校費でございますが、こちらの不用額が311万8,362円ということでございまして、次の203、204ページの中段、需用費でございますが、支出済額3,158万2,847円、不用額で149万5,153円というふうに出てございます。こちらの内訳でございますけれども、まずちょっと節の番号がございませんのでわかりにくいんですが、消耗品費ということで1,030万9,718円、それから下へいただきまして修繕料の525万874円、これが需用費の中身でございます。

小学校、中学校とも同じ方法でやっておりまして、まず例えば消耗品でありますとか修繕料、それにつきましては各学校の要望、また生徒数、児童数に分けまして各学校に配当をし

てございます。やはり各学校ごとにそれなりの必要なものを購入し、必要な箇所を修繕し、そしてなおかつ余ったものについては、すべてまたこちらのほうに戻していただいて、また必要な学校に配当するというようなことでやってございますので、恐らく各節ごとの予算額というのがはっきりしませんが、こちらの不用額につきましては、光熱水費、電気代、ガス代、水道代、下水道料、そういったものの残額ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 1 番。

1 番（竹内清二君） 大変ご丁寧なご説明ありがとうございます。

前段の3つの質問については、これは県のほうの緊急雇用も含めた形ということで流用で、雇用のためにつけた予算というふうに見られがちなんですが、実はこれが展開して次の我々の財産になっていくという形であってほしいという思いで、今回質問をさせていただきました。今の産業振興課長及び観光交流課長からお話がありました、今後の展開というものがしっかりあるということでご回答をいただき、本当に心強い限りです。あわせて、今も継続されております地域雇用等の県の予算を使った雇用等についても、よりいい活用方法と申しますか、町のためになる、市のためになる活用方法として今後展開していただきたいと思っております。

あと、教育費に関しましては、ご説明ありがとうございました。よくわかりまして、ただし、やはりこういった形で残るということが、現場の先生方が知ったときにどう思われるかということをお考えすると、やはりあのときにああいう形で使ってやりたかったという声も、必ずやあると思えますし、実際にそういった声も先生方から聞いておるのも事実でございます。何とか期末内でも結構ですので、うまくせっかくつけた予算ですので、現場でうまく使える活用方法というのを、より現場サイドと協議いたしていただきまして、有意義に使っていただきたいなと考えております。これは要望としてさせていただきます。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって、認第1号に対する質疑を終わります。

次に、認第2号 平成23年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって認第2号に対する質疑を終わります。

次に、認第3号 平成23年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第4号 平成23年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第5号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第6号 平成23年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第7号 平成23年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第8号 平成23年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第9号 平成23年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

次に、認第10号 平成23年度下田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてに

対する質疑を許します。

3番。

3番（伊藤英雄君） 監査報告書の指摘事項に、平成23年度4月28日契約の蓮台寺地区配水管改良工事、工事費855万円の支払いについて検証すると、この改良工事は平成20年6月27日に配水管総延長L = 278メートルの私有配水管の寄附申し込みを受け、同年7月1日寄附承諾し受理した施設である。この施設については、平成20年8月2日から10月31日の工期で改良工事が水道事業として880万8,450円支出されている。しかしながら、下田市市有配水管の上水道配水管移管受領要綱第4条には、移管を受けた配水管が移管の日から2年以内に破損した場合は、申請人の負担にて修繕するものとされているが、移管してから2カ月余りで水道事業費用として修繕が行われている。受理について、施設の状況から多額の改良費が見込まれていたにもかかわらず、これについて触れておらず、課長決裁で受理されている。特殊事情があるならば総合的な判断として最高責任者までの決裁を受け、判断の責任が明確となるような措置をすべきである。

こういう指摘があるんですが、この指摘にあったような事実があったのかどうか。また、この事実があったとすれば、この指摘を受けて当局としてはいかなる対応を取ったのか。この指摘が事実であれば、本来申請人が負担すべき金額を水道料を納めている市民が負担することになったわけであり、水道料として。したがって、この指摘であれば多額の改良工事が見込まれるということでもありますから、恐らく数千万円全体ではなるんだろうと、それが2カ月以内に全部出てくるかどうかというのは問題があるんですが、かなりの金額が本来申請人が負担すべきところが市民の負担になってしまうと、この辺はどうであるのか。

それから、この受理について言えば、本来であれば市民の代表である市長の判断でもって決断すべきことであるにもかかわらず、課長の決裁で行われた。これは市役所の統制上、組織上の問題点ではないかと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えか。

2点目は、先ほど沢登議員が一般会計の中で質問されたんですが、下田配水池の問題であります。これは長く下田にとって懸念事項となっております。これまでは前副市長がほぼその対応に当たっていたわけであり、これまでの経緯等を総合的に判断すれば、やはりこれは上下水道課長が直接この土地の借り上げ、あるいは土地の売買、あるいは全く別なところに新規に移転するのも踏まえて、政治的に判断をしなければならぬ事項ではないかと考えるわけであり、そうであるとすれば、市長、副市長が直接交渉に当たる、こういう場面のほうが多くなるのではないかと思うんですが、その点における市長、副市長のお考え

をお尋ねします。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（平山雅仁君） 伊藤議員ご指摘の監査報告書の指摘事項でございます。平成20年度に私有管の移管ということを受けております。2カ月後におきまして改良工事という形で平成20年度に880万8,450円で改良工事を実施しております。今回監査で指摘されました事項につきましては、平成23年度に蓮台寺配水管改良工事ということで855万150円という形で、改良工事を実施しております。

この私有配水管の受理について、多額の改良費が見込まれていたにもかかわらず、課長決裁で受理されていたということは大変不適切な事務処理であったと考えております。

今後は、下田水道事業庶務規定に基づいて、適性な事務執行を上下水道課としては心がけていきたいと考えております。

ここの特殊事情というものにつきまして、ここの蓮台寺の堀ノ内という場所に埋設されている私有配水管は、かねてより漏水等そういうことが起こっていたと。経過は不明なのですが、漏水の状態をほうっておくわけにもいかず市によって修理していたという事実があるようです。それを修理するには私有財産を、市の財産としまして修理せざるを得なかったという状況があったかと思えます。私有財産を修理し続けることは問題があったと思えますが、そのもとのバルブを締めて、分譲地内の29戸に直接給水している私有配水管からの水道供給をとめるということはなかなかできない状況であったと思えます。

そこで、所有者に寄附を申し込みをさせて、市の財産としてもともと漏水の多い私有管を改良したということだと思えます。

今後は、特殊事情があるならばという場合でなくても、総合的に合議的な判断を市長の決裁を受けるような事務執行に努めていきたいと考えております。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（糸賀秀徳君） 下田配水池の件につきまして、伊藤議員からのご質問でございます。

従前も副市長が中心になってこの対応に当たってきた経過があるということでございます。私は、先日就任した後に、この地主の代理の方とお会いする機会がございましてお話をさせていただいております。その中で私どものほうの考え方といたしましては、これは水道課のほうともお話ししているんですけども、先ほども沢登議員のご質問の中にございましたけれども、耐用年数の問題とそれから38年の経年変化によってかなり老朽が進んでいるというところもございます。ただ、ご承知のとおり単年度契約ということでございまして、その辺

抜本的な耐震の補強をするに当たりまして、投資に不安があるというそういう問題を抱えております。

したがって、今後、他の場所に新たにつくるという考え方も内部で検討をした経過もございますけれども、かなり莫大な費用とそれから長期の期間を要するというのもございまして、できれば今の場所にそのままご理解いただいて、しっかりとした配水池の耐震工事を確保した建物を維持できれば一番いいわけなんですけれども、それらも含めまして今後一つ一つの問題点を洗い出しをしながら、また先方とも協議をさせていただきたいというふうに考えておりました、当然その辺の窓口の交渉の役割というのは、私が果たしていかなければならないというふうに考えておりますので、また、ぜひ皆様方のご理解、ご協力をお願いしたいというふうに考えています。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 決裁のことでありますけれども、組織上、不適切な決裁、あるいはきちんとした市長までというような状況にあるものに対しましては、きちっとやるというのが筋でありますので、今回、そのようなことができなかつたという指摘がありますので、以後、そのことに関しましては注意しながらきちっとやりたいというふうに思います。

また、今、副市長より答弁がありました配水池の問題であります。今回、副市長と担当課長によりまして契約が無事終了しました。単年度ということで毎年そういう交渉の中できちっと決めていくわけですが、今、副市長からありましたようにいろいろ設備、それを維持していく中で単年度という主張もありますので、必要に応じて副市長にお任せしていることではあります。市長として相手方と交渉をしなければならないという状況になりましたら、きちっと交渉をしていい方向に進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 最後、要望として、今、市長が言ったように大変老朽化が進んでいる中で、今のままいずれにしても借地を続けていくということは、実際的には考えられないわけで、何らかの形で耐震補強はそう遠くない将来にやらなければならないということの中で、地主の理解を耐震補強で得られるのかどうか、あるいは1年という不安定な契約状況の改善がなされるのか、どこかで決断をしなければならないわけではあります。よき結果が得られるように頑張ってくださいと、要望で終わります。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって、認第10号に対する質疑を終わります。

以上で、認第1号から認第9号までの9会計の決算認定及び認第10号の水道事業剰余金の処分及び決算の認定に対する質疑は全部終了いたしました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第10号までの議案10件につきましては、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

決算審査特別委員会委員の選任

議長（大黒孝行君） 重ねてお諮りいたします。

ただいま設置することに決まりました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において1番、竹内清二君、2番、小泉孝敬君、3番、伊藤英雄君、5番、鈴木敬君、7番、沢登英信君、10番、田坂富代君、11番、土屋忍君、13番、森温繁君を指名したいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました8人を決算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

ここでただいま選任されました委員の方は、決算審査特別委員会の正・副委員長を互選していただくため、委員会を開催していただきたいと思っております。

委員の方は第1委員会室へお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3時39分休憩

午後 3時49分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここでご報告を申し上げます。

休憩中、決算審査特別委員会を開催し、正・副委員長の互選をいたしました結果、委員長に土屋 忍君、副委員長に小泉孝敬君が選出をされましたので、ご報告をいたします。

報第12号及び報第13号の上程・説明・質疑

議長（大黒孝行君） 次は、日程により報第13号 平成23年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第14号 平成23年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、以上の2件を一括議題といたします。

当局の報告を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） それでは、報第13号 平成23年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてをご説明申し上げます。

議案件名簿の11ページをお開きいただき、あわせて条例改正関係等説明資料の1ページから6ページをお開きください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成24年度に公表する健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告するものでございます。

各指標につきましては、議案表中に記載のとおり、実績赤字比率は棒線表示、連結実質赤字比率も棒線表示、実質公債費比率は12.8%、将来負担比率は76.9%でございます。また、表中括弧内に記載の数値は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条で定められたそれぞれの自治体の標準財政規模に応じた基準であり、本市の早期健全化基準を示しております。

早期健全化基準は黄色信号を示しているもので、本市の場合は実質赤字比率が14.36%以上になると早期健全化の対象となるものでございます。

以下、他の指標も本市の比率がそれぞれに記載された基準を超えた場合、早期健全化の対象となり財政健全化計画を策定することになるものでございます。

それでは、健全化比率の内容につきまして、条例改正関係等説明資料によりご説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

健全化判断比率の概要でございますが、1の実質赤字比率は一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率で、本市における普通会計に相当する会計は、一般会計、下田駅前広場整備事業特別会計及び公共用地取得特別会計の3会計でございます。この3会計の純計額において、繰上充用等の赤字額はございませんので、棒線表示となっております。

なお、説明資料の4ページ、総括表 連結赤字比率等の状況の左側の表をご覧くださいますと、実質赤字比率はマイナス7.51で表示されておりますが、実質赤字比率は黒字の場合にマイナス表示されるということで、7.51%の黒字ということでございます。

説明資料の1ページに戻っていただきまして、2の連結実質赤字比率は、下田市の全会計を対象にしたか実質赤字の標準財政規模に対する比率で、この指標の実質赤字比率と同様赤字額はございませんので、棒線表示となっております。

なお、説明資料4ページ、右側の連結実質赤字比率の表の一番下をご覧くださいますと、連結実質赤字比率はマイナス16.79と表示されておりますが、実質赤字比率と同様16.79%の黒字ということでございます。

説明資料の1ページに戻っていただきまして、3の実質公債費比率は一般会計等が負担する元利償還金及び純元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、説明資料5ページ、総括表 実質公債費比率の状況の中段の一番右側にありますように、実質公債費比率3カ年平均で地方債許可基準の18%を下回る12.8%となり、前年度の13.8%と比較して1.0ポイント改善しております。単年度におきましては、11.87048%となり、前年度の13.06107%から1.19059ポイント改善しております。

説明資料の2ページに戻っていただきまして、4の将来負担比率は一般会計等が将来負担すべき実質的な歳入標準財政規模を基本とした額に対する比率で、説明資料6ページ、総括表 将来負担比率の状況、下段の一番右側にありますように76.9%で前年度の90.4%と比較して13.5ポイント改善しております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第13号 平成23年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についての説明を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（平山雅仁君） 続きまして、報第14号 平成23年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

議案件名簿の12ページをお開きください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、平成24年度に公表する資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告するものでございます。

条例改正関係等説明資料の7ページをお開きください。

資金不足比率ですが、これは公営企業における資金不足の状況をあらわしたもので、この比率が高くなるほど当該企業の事業規模に比して、累積された資金不足が発生しており、公営企業として経営状況に問題があることとなります。

経営健全化基準は20%とされており、これを超えた場合は実質赤字を解消するために議会の議決を経た上で、経営健全化計画を定めなければなりません。

資金不足比率は、資金の不足額を事業の規模で除して算出されます。アからエはそれぞれの額の算定式でございます。

次に、説明資料の8ページ、9ページをお開きください。

(8)欄の各公営企業の数字は、剰余額で不足額はなしとなります。結果、資金不足比率算定式の分子がゼロとなり、資金不足比率はなしとなるものでございます。

議案件名簿の12ページに戻りまして、表でございますが、下田市水道事業会計、下田市下水道事業特別会計、下田市集落排水事業特別会計は、それぞれ資金不足率なしとなるもので、棒線表示となっております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、報第14号 平成23年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についての説明を終わらせていただきます。

議長(大黒孝行君) 当局の報告は終わりました。

これより、各報告ごとに質疑を行います。

まず、報第13号 平成23年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(大黒孝行君) 質疑はないものと認めます。

これをもって、報第13号 平成23年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告についてに対する質疑を終わります。

次に、報第14号 平成23年度決算に基づく下田市公営企業資金不足比率の報告についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって、報第14号 平成23年度決算に基づく下田市公営企業の資金不足比率の報告についてに対する質疑を終わります。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

15日から17日までは休会とし、18日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 3時58分散会